

ISSN 1343-02

仏教福音社

2003年3月

No. 6

浄土宗総合研究所

仙教福音社

2003年3月

No. 6

目 次

第五回仏教福祉シンポジウム —アジアの仏教福祉— パネラー

尹 賢 淑
陳 麗 婷

1

落合崇志
バイサン・ワイサーロー

コーディネイター 石川到覚

研究論文

浄土宗寺院における社会実践に関する一試論 大正大学講師 曾根宣雄

「わが国における宗教社会福祉の嚆矢」 大正大学非常勤講師 曾根宣雄

佛教大学非常勤講師 曾根宣雄
念佛寺 住職 三宅敬誠

編集後記

59

53

第五回仏教福祉シンポジウム

—アジアの仏教福祉—

日時 平成十四年六月二十九日

場所 増上寺三縁ホール

パネラー

陳 尹 賢
麗 婷 淑

落合崇志
バイサン・ウイサーロー

コーディネイター

石川到覚

○坂上 皆様こんにちは。本日は梅雨入りにもかかわらず、浄土宗総合研究所公開シンポジウム、「アジアの仏教福祉」にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

それではこれからシンポジウムを開催いたしますが、その前に浄土宗総合研究所の所長、石上善応よりご挨拶を申し上げます。石上先生よろしくお願ひします。

○石上所長 石上でございます。本日はこのように蒸し暑い中にもかかわりませず、わざわざおいでいただきことをまず御礼申し上げます。今日のテーマがテーマですでのいささか心配いたしましたけれども、これだけおいでいただいたことは本当に嬉しく思います。

仏教福祉、その他いろいろな問題が山積しておりますけれども、その山積しているものはそれぞれの自分のところだけでやっていても何か意味がない。やはりお互に手を結び合つていかなければ、本当の意味の世界の平和などというものは出てくるわけがないわけです。日本などの場合にも、アジアを抜きにして、ヨーロッパやア

メリカの方ばかり見てる傾向が多いのです。これからは本当に東洋の方々と一緒にになって、特に仏教圏の人々がともに手を携えてやらなければならない時代に入つてきたことは間違いないことでございます。その一環といたしまして、本日ここでこのような、実にありがたいメンバーがそろつてくれましたことを、私としては何とも言いようがないことでございます。というのは、一つには全体が若うございます。年をとつてないということ

を、何よりも私は、顔ぶれからいっても嬉しい話でございます。この力を、私ども、さらに協力し合つて、受けとつていかなければならぬ。そう念願しておりますが、何とぞ皆様、暑い中でございますが、終わりまで、多分実りある話になつていくことと思ひますので、よろしくご協力を賜わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○坂上 どうもありがとうございました。

引き続きまして、仏教福祉の研究代表であります。浄土宗総合研究所の客員教授、また淑徳大学学長、長谷川

匡俊よりご挨拶を申し上げます。

○長谷川匡俊 皆さんこんにちは。ただいま総合研究所

石上所長からの話がございましたように、今回のアジアの仏教福祉をテーマに、私たちの研究班がシンポジウムを開かせていただくにつきましては、実は今回で公開シンポジウム、五回目になります。前回はちょうど日本の奈良時代、大仏の建立に大きな役割を果たした行基といふ、後に行基菩薩と仰がれたほどの高僧がおられますけれども、その行基菩薩の社会的な実践に学んで、福祉の源流を尋ねて見よう。そういう歴史的なテーマでございましたし、さらにその前を考えてみますと、私たちの研究所が浄土宗を冠しておりますが、浄土宗の祖師の教説、つまり教えの中に福祉の思想を見出して考えてみよう。こういうテーマを掲げたこともございました。あるいはまた今日の社会福祉改革、その只中にあるわけでありますが、そうした改革を佛教福祉という切り口から考えた時に、どういう問題提起ができるのか。あるいは今日の日本の社会福祉問題の解決や、さまざまな福祉とサービ

スを開いていく上で、佛教の教え、とりわけ浄土宗の教えが何をもたらし得るのか、そういうようなことを考えたこともあります。

そのような延長線上で、石上所長のお話がございましたように、やはり日本の中で考えるだけではなく、佛教という、いわば文化事象の中でも中心的な要素を占める宗教、これを共有するアジアの国や地域の方々にご登場いただきて、そしてアジアの佛教福祉を考えてみよう。われわれ日本においております佛教者や、あるいは社会福祉の現場に従事している佛教徒の方も少なくありません。そうした実践面で活躍されている方が、アジアの佛教福祉から何を学んでいるのか。どういうところに共通性を見出し、どこに異質な特性を見出し得るのか。そういうようなことをシンポジウムを通して学びとりたい。そういう気持ちで、今回お忙しい中を、四人の方々にお願いを申し上げまして、快くお引き受けいただいた次第であります。

今、佛教の社会性ということが、従来にもまして問わ

れているように思っています。今日お集まりの皆さん方におかれても、一体仏教は、今日的な社会の問題にどう関わろうとしているのか。またその関わりを支える思想やあるいは理念はどこに求められるのか。そういうご関心の方もおありでしょうし、日本を離れて、アジアの国々の仏教が、それをお国の課題にどう応えられているのか。そういうご関心でお見えになつておられる方もあると思います。どうぞひとつ、今日、これからシンポジウムをお聞きいただきまして、後ほどフロアからもご質問なり、あるいはご意見、ご感想等を拝聴することができます。幸いと思つております。

最後になりますが、四人のシンポジストの先生方のご協力に深く感謝いたしまして、どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○坂上 ありがとうございました。それでは司会を、本シンポジウムコーディネーターの大正大学教授石川先生に交代いたします。

石川先生、よろしくお願ひいたします。

石川 ただいまご紹介を頂戴いたしました石川と申します。この研究所の研究班のメンバーでもございますが、大正大学の社会福祉学の専攻で、教鞭をとらせていただいております。これから四時までの時間、少々長丁場ではございますが、実りあるシンポジウムにしていくための進行役を努めさせていただきたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

先ほど所長、あるいは代表からご挨拶がありましたよう、アジアという文化圏の中で私たちが共有したり、あるいはこれからしていかなければならないことが、多々あろうかと思いますが、その底流に流れる仏教の考え方、そしてその仏教の考え方を実際に社会貢献という形であらわしていく時の具体的な活動、このような内容につきまして、今日は四人の方のそれぞれのご発題を頂戴いたしまして、共通するもの、あるいはそれが学びとるべきことを明らかにできたらと思つております。よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでこのシンポジウムを始めるに当たりまして、若

干お時間、ないしは進め方につきまして、ご了解を頂戴したいと思います。

まず、四方、それぞれご発表を頂戴いたしますけれども、ご紹介いただいたあと、休憩を一〇分ほどとさせていただきまして、その後皆様フロアの方々からのご質問、あるいはご意見、ご感想等をお寄せいただきまして、やりとりを進めてまいりたい。このように思っております。終了を四時と考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そして今日、この壇上に上つてお話を頂戴することになつております、それぞれのシンポジストの方々をご紹介いたします。詳しくご紹介ということが、私自身できないということもございますので、それぞれ皆様から自己紹介を含めながら発表を頂戴するということにいたしたいと思つております。

私からみまして、一番左にお坐りの方は、韓国からお見えになりまして、仏教福祉研究所という研究所の所長をしておられる尹さんであります。

引き続きまして、そのお隣が、私と同じ大学の同僚であります、モンゴルに何度も出かけておりますので、その様子を、日本という視点から再度見つめ直したご報告を頂戴するということで、落合さんにご発題をいただくということにいたしたいと思います。

最後にタイからお越しただきましたバイサン・ウイサーローさんでございます。タイでのさまざまな取り組みにつきまして、お話を伺えるということでございまして、特に東アジアを中心とした仏教文化圏のお国の方々のお話を聞けるということになろうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速順番にご発題を頂戴したいと思いますが、今日ここで頂戴いたしました資料、皆様のお手元にもご

ざいますと思ひますが、「韓国における仏教福祉活動の歴史と現状」というタイトルで、仏教福祉研究所の尹さんの方からご発表をお願いしたいと思います。尹さんよろしくお願ひします。

○尹 皆さんこんにちは。私、韓国からまいりました。

私は淑徳大学大学院で長谷川先生のもとで研究したものに基づきまして、今日発表することになりました。

私が今日申し上げるタイトルは、先ほど紹介されたよう「韓国における仏教福祉活動の歴史と現状」について申し上げたいと思つております。

早速中身について申し上げます。お手元の資料は一枚と、補助資料一枚でございますので、これを参考になさつて下さい。

韓国仏教界における救済的性格を有する福祉的活動は、かつて相互扶助的性格を持つて各地にある寺院によつて行われました。しかも、それは仏教の立場で言えれば慈悲及び福田思想のもとで行われるべき当然の行いとして、暗黙的に了解されてまいりました。

それから宗教人口についてでありますけれども、韓国のGallup 調査、一九九七年度の調査によると、仏教徒

一言で申し上げると、伝統的に韓国仏教界の福祉的活動は、寺院の中で、身寄りのない老人や児童の面倒を初め、救済活動に至るまで、大幅に上げて行わってきたと申し上げられます。従つてそのような活動は、今日のような社会福祉活動ではなかつたかと言つても過言ではないと思つております。

次は、こういう活動について、四項目に分けて申し上げたいと思ひます。

まずは、韓国仏教の性格と宗教人口について申し上げます。

韓国仏教の性格は、一言で申し上げると、綜合的であり、通仏教的です。教義的には、中国の教判的宗学と一乘思想を受け入れながら、総和的民族仏教を完成いたしました。それで小乗・大乗・一乗を会通した通仏教を形成したと申し上げられます。これが韓国仏教の性格だと申し上げられます。

が一八・三%、そしてプロテスチント教徒が二〇・三%、そしてカトリック教徒が七・四%、その他ですけれども、それは儒教人を含めて、民間信仰や新興宗教も含まれております。そういう人たちが〇・九%、そして無宗教ですよという方々が五三・一%を示しております。このように韓国では非常に多宗教社会を形成しているということが大きな特徴になつております。

次は、時代別にみる仏教福祉活動の傾向について申し上げます。私は時代を四つに分けて考えてまいりました。

まずは三国時代なのです。この三国時代は主として、

各種の災難を防ぐための祖廟や仏事を営みました。ここ

では高等宗教である仏教の伝来は、大きな影響を与えました。

特に戦争が絶えない三国時代の国民に精神的に帰依処としての役割を果たしてきたと申し上げられます。

があるのではないかと考えております。

それから高麗時代ですけれども、高麗は太祖以来、国王は仏教の慈悲思想に立脚し、善政を施すようになります。一番仏教が盛んになった時代でございます。それでそれによって救済事業はより拡張されました。一層制度化されたと申し上げられます。具体的には、救貧、施療、孤児保護、養老事業などがありました。特にこの時代には大きな医療機関がございまして、医療、今日の用語で申し上げると、医療福祉事業に当たると思つてお

りますが、これが一番活発であったということ。そしてそこで働く人々は、主として僧侶たちが働いたということあります。その時代は寺院による役割も大きかつたのですけれども、韓国の社会支配階級である両班という、日本の武士階級に当たるのですけれども、両班階級の、富裕層によって、彼らの財力を活用して、救貧、または施療、施薬の、薬を施すということなどの治療が盛んになつたと申し上げられます。

それから朝鮮時代に移りますが、朝鮮時代は、儒教理念によつて整備されました。この朝鮮王朝は、社会的には両班を中心の支配秩序と家制度が普及され、次第に儒教の家父長的原理が普遍化されました。この朝鮮時代の大きな特徴としては、葬祭について、仏教の火葬制が完全に禁止されたことです。それで主に埋葬が行われるようになりました。それは韓国では今も埋葬が非常に大きな割合を示しておりますが、その時の影響であるということです。従つて朝鮮時代は、高麗のような仏教の理想に基づく救済事業はほとんどなかつたと考えてよろしいで

す。しかし救貧政策は高麗時代に比べて一層制度や運営が体系化されました。しかし仏教の立場は、公式的には表面に出られなかつたのですね。一般に疾病治療の方法として仏事が行われた。そういう程度でございます。また、仏教信仰は、王室を初め、民間において変わらなかつたというのが特徴でございます。理念としては儒教の理念に基づいたのですけれども、国民の信仰的な面では非常に仏教の影響が強かつたということになります。それは国民に与えた仏教の影響力を物語つてゐると考えております。

つまり韓国の仏教や寺院の役割は、この時代のことですけれども、人間の内面的、精神的な面における教化の役割が求められていた時期ではなかつたかと思つております。そして朝鮮時代に、仏教が山の中に入つて、山中仏教化とわれわれは考えておりますけれども、寺院は離れてしまつたのですけれども、僧侶と仏教徒をつなぐものは、やはり宗教心であり、仏教という信仰心であつたと考えられます。

で、仏教はそういう内面的な支えになつたというふうに、寺院と仏教徒との関係は、非常につながつていたと考えられます。よつて寺院が何よりも祈りの場所であつたということは、今日に至るまであまり変わりはないのですけれども、そういう、儒教政策によつて、ひどい時期であつた、朝鮮時代から始まつたのではないかなとわれわれは考えております。

それから最近代及び現代になりますが、韓国は植民地の時期を迎えたことがありますね。その時は、仏教界自らの努力によつて、多様な分野にかけて救済事業が行われました。この時期は、仏教以外の宗教団体による積極的布教活動に刺激された時期でございます。で、仏教界も徐々に教化及び福祉活動に参加するようになつた時期でございます。

それで、その時期の仏教界の各宗派なのですけれども、韓国の仏教の宗派は、現在は約二六の宗派になつておりますが、その時代も各宗派がございました。それで力を合わせて、高麗刑務所の中にも仏教信徒会を結成して、

彼らを保護したこともあります。それは今日の地域福祉に当たるかもしれないのですけれども、地域社会の貧困者や老人を対象とした救護事業でございました。ほかにこの時代には、児童福祉の分野で、幼稚園や日曜学校、それから夜学などが一般的でした。それに比べて児童福祉分野や、老人福祉分野では、別の施設は建てられなかつたということが特徴です。それはほかの建物に出るよりは寺院の中で一緒に生活する方がよかつたということです、一般的でございます。それは今もあまり変わりはないということになりますが、そういう特徴もあります。従つて特別な施設は持たなかつたということであります。こういうことは、しかし教団の水準ではなくて、僧侶、あるいは個人の関心のある方々によって行われていたという時期がありました。しかし現代においては、僧侶と信徒の考え方で、共通点としてはもちろん仏教人、もちろん信仰心の上で、個人的、地理的状況から、社会全体を構成する共同体のメンバーという意識が拡張されて、そういう連帯感のもとで、社会的活動という連

帶的視点で目覚めました。それでより積極的にアプローチをするようになったということを申し上げられます。

そして一九八〇年代に入つてから、韓国の社会福祉関連制度も、非常に福祉に関して意識が高まり、それによつて韓国の寺院に、一方の福祉活動が、一九九〇年に入つてより積極的に行われるようになったというように申し上げられます。

これは内的な面と外的な面と二つに分けて考えてまいりましたが、内的には、宗教佛教から実践佛教へといふ、佛教見地からの意識転換ということ。外的には社会福祉に対する国家政策の見直しの影響によるものではないかと思つております。それで現在は、地方自治体が展開する社会福祉事業に非常に協力して、四〇カ所の総合社会福祉館の受託運営に積極的に参加しつつあります。こういうのは短く考えてみた、佛教福祉活動の歴史の内容であります。

それから次に佛教福祉活動の現在の状況について申し上げたいと思います。まずレジメのところの訂正ですけ

れども、一九九六年となつておりますが、一九九九年です。一九九九年一一月末を基準とした『韓国佛教社会福祉総覧』という本が出されまして、そこに収録された佛教関連の社会福祉法人及び社団・財団は五七ヶ所であり、運営されている施設や団体は三九一ヶ所でございます。

この中で利用施設による社会福祉サービス分野は二七九ヶ所でございます。そういうことになつております。

では次に社会福祉、サービス分野の状況について申し上げたいと思います。幾つかの手がかりについて分けてみたのですけれども、まず児童福祉に関して申し上げたいたいと思います。一九八〇年代以降、佛教児童福祉施設は、収容施設から利用施設へ大きく転換しつつあります。それから各寺院では、幼稚園を設立し始めました。一九九〇年代に入つてからは、政府の政策転換が進みまして、それに子供の家という名前をつけておりますけれども、開園する。よつて佛教界も委託運営、あるいは特殊児童のための福祉施設に関する関心が高まりました。これらの施設での運営の八〇%は、政府の補助金によつて賄わ

れている状況でございます。仏教社会福祉施設は、資料にありますように、児童福祉施設は、子供の家が一二九ヶ所、そして保育施設や特殊児童教育施設などがあるということを申し上げられます。

次は青少年福祉ですけれども、これは韓国では一九〇八年代半ばですけれども、青少年福祉が行われるようになりました。青少年の勉強部屋、読書室などが展開されました。また、九〇年代の半ばは、少年の家、青少年教育会館、青少年ボランティアセンターなどができました。

これらの施設の運営ですけれども、それらは七五%以上は同じように政府の補助金によって賄われている状況でござります。佛教界による青少年福祉事業は三一ヶ所になつておりますが、ほとんど本を読むのを提供するという読書室がございまして、あるいは憩いの場、あるいは教育会館、そういう施設に力を入れることになつております。

それから老人福祉についてなのですけれども、韓国では一九八一年、老人福祉法が制定されました。一九七〇

年代ころまでは、有料の形態で運営されてまいりましたが、一九八〇年代以降は、収容施設である養老院中心の老人施設が、やつと有料施設と無料施設へ転換した。これも政府の政策転換によつて、韓国では在館福祉という文字を掲げておりますけれども、これは日本の在宅福祉に当たるもので、だから私は在宅福祉というような表現をしておりますが、それとディサービス、あるいは療養施設、ぼけセンターなんかが設立されております。

この中で現在仏教福祉関係の老人福祉施設として運営されている施設は、ショートステイ施設と総合福祉館、在宅福祉センター、ぼけセンターなどを含め、約二〇ヶ所でございます。韓国では、一九九三年、老人福祉法が改定されました。それで老人福祉について有料という概念が初めて導入されました。それから九六年、有料事業施行令が実施されました。それでやつと韓国にもシルバービジネスが始められたと申し上げられます。佛教系の老人福祉施設をみると、療養院と養老院、そして在宅老人福祉館、そしてデイサービスセンターと、無料敬老医院な

どがあります。

それから障害者福祉ですけれども、韓国では、障害という文字、ふせぐという文字です。韓国では障害者に対して、西歐的福祉対策が実施されたのは、一九八一年からで、福祉施設が障害者のリハビリ施設、または療養施設、そして医療福祉施設、職業リハビリ施設やいろいろなことを含めて、七つの類型があります。この中で仏教界が後援しているのは、主に精神障害者のための施設で

すけれども、彼らを対象とした施設を支援している状況であります。そして肢体障害者福祉施設と、結核患者のための施設ももやつております。ほかに障害者総合福祉館があります。今現在運営している寺院としては、約一三ヶ所ございまして、リハビリ機関が一ヶ所、あるいは療養施設と、保護施設、障害者福祉館、それを含めてそれを支援する施設が一ヶ所でございます。これらの施設は、政府の補助金と仏教界の後援によつて賄われている状況です。それから女性と相談福祉についてなのですけれども、仏教女性福祉事業、主として売春女性を対

象としている状況であります。で、職業教育施設と未婚母の福祉施設があります。これは九九年末を基準として一二ヶ所がございます。

また、仏教が一九八一年から、寺院のテーマを開設しました。それ以外に、無料法律相談所も開設され、相談領域が専門化されつつある状況でございます。

次に地域福祉ですけれども、これは主に福祉館を中心として福祉活動が行われている状況でございます。総合福祉館は大体国家と自治団体によつて設立されました。その運営は民間に委託している状況でございます。仏教界は一九九〇年から受託運営を引き受けました。現在は全国的に約四〇ヶ所の総合福祉館を受託運営している状況でございます。しかし残念ながら仏教界自らの予算によつて建てられた施設はないという状況であります。

次は、矯正福祉の施設、これは囚人たちの教化のために設立された、釜山という地域になるのですけれども、釜山佛教慈悲院がそれを始め、囚人たちの後援と、出所者のための支援活動を行つてている状況でございます。仏

教界では、大韓佛教更生保護会、あるいは釜山兄弟慈悲会や、いろいろなものをつくつて彼らを応援している状況でございます。しかし他の宗教に比べてその数は非常に少ない状況でございます。

次は福祉後援事業について申し上げます。仏教界の仏教福祉後援団体の類型をみると、患者を後援する団体と、囚人後援、給食後援、児童・障害者福祉施設の後援及び結縁事業、各種ボランティア団体の事業と相助会、外国人労働者のための後援、そして臓器移植のための後援、その他に総合的後援及びボランティア活動を開拓する団体が設立され、活動が、それなりに活発に行われていることを申し上げられます。

次は、その他の最近の韓国佛教福祉の傾向についてなのですけれども、現在の韓国佛教界の新しい潮流としてあげられることは、葬儀福祉ということであります。これは先ほども私が申し上げたのですけれども、埋葬によって、非常にそれは社会問題になっています。韓国の土地利用に関わる大きな問題になつておりますして、社会的

問題になつてゐるのです。こうした問題に対しても、仏教界というのは、火葬奨励、納骨堂制度活性化方策を提案するようになりました。韓国の仏教界でも、一般人は火葬というものにあまり触れたことはなかつたのですね。仏教界自らも、火葬をすすめたことはあまりないし、一般人の意識でも、火葬はいやだという、これも儒教の影響だと思つておりますが、それが大きな社会問題になつておりますして、仏教界もそういう点に関してあらためて考へる必要があるのではないかというように思つております。土地利用に関わる大きな問題をきっかけとして、積極的に死や、死後の問題に取り組むようになりました。これが現在の状況でございます。

それでは最後に移りますが、韓国における佛教福祉活動の分析及びその課題としては、六つに分けて考えておきますけれども、第一は、韓国における佛教福祉活動における指導としては、何よりも、慈悲の理念のもとで行われてまいりましたし、その理念に変わりはないというものが大きな特徴として申し上げられると思います。

第二に、仏教福祉ということについての呼び方ですけれども、今日、仏教大学や大学院におりますが、一般には、仏教社会福祉と称しております。一部では仏教福祉とも称しておりますが、いずれも明確な概念としてとらえていない。そういう状況で、個人の立場で行われている。仏教福祉の専門の研究機関が非常に少ない。私がみている範囲では、私の研究所以外に、一ヶ所があつて、わずか二ヶ所でございます。

第三にあげられるのは、仏教福祉に関して、一寺一福祉施設をつくり、というふうに呼びかけているのですけれども、全般的にみると、現在ボランティアの、市民による福祉活動は公的に活かしていない状況であります。従つて地域社会における社会的資源として、寺院の役割は、限界を持つてゐるということが挙げられます。

四番目に、曹溪宗の場合なのですけれども、仏教福祉財団というものの設立によって、仏教福祉サービスに関する専門的なプログラムの開発までは今ひとつという状況です。地域の各寺院での活動ですけれども、先ほども

申し上げた通り、葬儀仏教に対して非常に意識は高まっているとは考えておりますが、それに伴つて、多くの寺院で、納骨堂や葬礼儀式等の積極的活動もあつたのですが、それには火葬に関して、国民の意識が広がつて、火葬に対する肯定的な面ももちろんあります。一方においては非常に営利を目的とする、そういう面で否定的な側面もあるというように指摘しなければなりません。

最後の六つ目ですけれども、一例ですけれども、仏教界自らが施設を運営する場合は非常に少ない状況ですね。仏教経営が地方自治団体から施設を運営することは、先ほども申し上げた通りなのですけれども、従つて仏教に基づいたプログラムの開発や、それに基づいて社会福祉館を運営するのは非常にむずかしいですね。プログラムがあつても、それが拒否される場合がありますし、そういうことで大きな悩みを抱えておる状況でございます。

もう、結びに入ることになるのですけれども、韓国のお佛教界は、今まで非常に宗教仏教を標榜してしまいました。特に座禅修行を重んじる伝統が根強くあります。

そして実質的には、こういう仏教福祉活動は、以前よりも非常に活発になつたと思うのですけれども、今、それを表に出すのはあまりよろしくないというように、われわれ考えております。もちろん仏教の慈悲による活動として、福祉活動は当然ですよと、非常に肯定的な面もありますが、一方では、福祉をちょっと、損壊する面もあつたのではないかという反省というのもあります。

最近はこういう意識が少しづつ転換しつつあるというのは、けつこうあるのかなと考えております。今は寺院によつて積極的に、福祉活動を含めた社会的活動に取り組んでおりまして、今後の韓国仏教、あるいは寺院の福祉活動に大きな期待が寄せられている状況であるということであります。

これで私の発表は終わらせていただきます。ありがとうございました（拍手）。

○石川 尹さん、ありがとうございました。歴史の通史から、現在の韓国さまざま取り組みを幅広くお話を頂戴しましたので、ちょっと予定の時間をオーバーして

しまつたところがあろうかと思ひますが、それでは引き続きまして、今度は台湾の仏教福祉というタイトルで、陳さんからご発表をお願いしたいと思います。

○陳 台湾からまいりました陳麗婷と申します。現在淑徳大学社会福祉学専攻博士課程、後期課程に在籍しております。今日は台湾の仏教福祉、特にNPO慈濟功德会を中心としてお話したいと考えております。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に少し台湾のことをご紹介させていただきたいのです。台湾は、日本の九州と同じぐらいの大きさのところです。人口は約二三〇〇万人です。宗教は主に道教、カトリック、プロテスチント、仏教が中心となつております。

それでは本題に入りたいと考えております。

一九八〇年代後半、台湾の戒嚴令の解除によりまして、NPOが続々と設立されました。その理由として、二点が考えられます。権利を主張する社会運動が盛んになつたことと、立ち遅れた社会福祉事業の必要性が生じたこ

とです。わずか一〇年あまりの期間で、台湾でのNPOの設立が数倍以上にふえましたが、同時に運営費も膨大な金額になつてきました。その大きな背景としては、台湾の経済発展が考えられます。一九九〇年以降、与党や野党は、政権争いのおりに、社会福祉の推進が選挙の公約としてしばしば取り上げてきています。その結果、一九九〇年以降、台湾では児童福祉を初め、老人福祉、障害者福祉などの福祉法の改正や成立に活発に取り組んで来ました。さらに政府の福祉に対する予算も年々増加してきています。政府の政策の変化に加えて、NPOの中でも、社会サービス及び公益慈善NPOが最多数であることは、台湾が現在福祉国家への道を歩みつつあることの証しです。ところがNPOが飛躍的に成長してきても注目されていなかつたのです。NPOの役割が大きく脚光を浴びてきたのは、一九九九年の台湾での大震災がきっかけでした。大震災が発生した直後、政府より先に被災地で住民を救出したり、支援したりしたのは民間NPOでした。政府の大震災についての意識調査の結果、

被災援助に最も力を入れているのは民間宗教団体、及び民間団体であり、そのうち民間宗教団体という答えが最も多いのです。また大震災での献金について、NPOを対象とするものが六割以上であり、中央及び地方自治体への献金は、わずか一割から二割となっています。この調査を通して、NPOが台湾社会にとつてきわめて大きい役割を持つことと考えられます。これがきっかけとなり、大震災後、NPOの管理運営などについての討論や会議が盛んに行われて来ています。NPOの中で、宗教団体、及び宗教団体によりつくられた民間団体はわずかですが、上記の調査結果をみる限りでは、被災援助に最も力を入れているのは民間宗教団体であるということは、宗教福祉が台湾の社会福祉に大きな位置を占めているということを示しているということが言えるでしょう。ここでは台湾本土で生み出された宗教団体、世界でも著名な仏教団体、慈濟功德会をとりあげたいと考えております。

三六年の歴史を持つ慈濟功德会は、現在台湾で

は、一万余りの委員、及び数百万人の会員を擁しております。現在台湾で最も財源の豊かなNPOになつています。慈済功德会の福祉サービスは、慈善事業、医療事業、文化事業、及び教育事業を中心として、近年国際救援活動も盛んに行っています。なぜ創設者である證嚴法師をはじめ、女性メンバーを中心とするこの仏教団体が、ここまで発展してきたかの理由について、私の私見を述べたいと思います。

その理由については、以下の七点があげられます。

一、宗教の真理（神の愛）を生活の中で実践するキリスト教の影響によるものです。證嚴法師の紹介の中に必ず登場する人物は、三人のカトリックのシスターです。證嚴法師は、シスターたちと、宗教的議論の結果、仏教はキリスト教のように社会福祉事業をしてこなかつたという事実に気付きました。これは仏教の台湾での発展は説法を中心として、社会福祉事業に重点を置いて来なかつたことがあります。證嚴法師は、台湾で長年にはわたり、仏教が実際に社会の人々の救済を実践する意欲に乏しか

つたことを痛感しました。これが慈済功德会が社会福祉活動を開始する大きな原点となりました。

二、台湾の経済発展、または社会福祉の実践の発展による影響です。台湾の経済発展が世界的なものとなつたことに伴い、近年台湾では、福祉関係法案の法改正及び制定、政府の福祉民営化の政策動向、福祉関係NPOの設立数が増加しました。さらにNPOの募金を集めるために、テレビでの公益コマーシャルもよく使われています。つまり台湾の国民は、日常生活から、社会福祉との関心が強くなってきたのです。国民の社会福祉の意識が高まるとともに、企業の社会的責任も強まつきました。事業の運営を継続するため、企業の募金が、NPOにとって重要な財源の一つとみられます。慈済功德会への企業からの募金が、おそらく台湾のNPOの中で最も多いと言えるでしょう。

三、證嚴法師の、理解しやすく、しかも日常生活に応用できる仏教の説法が影響しています。證嚴法師の説法は、一般の人から受け入れやすい理由は、むずかしい言

葉を避けて、簡単明瞭でしかも日常生活に密着する教えが多いことです。慈済功德会のメンバーは、四〇代、五〇代の家庭主婦が中心となっており、法師は、彼女たちに、姑、主人との接触方法をわかりやすく教えてくれます。さらに法師の弟子たちへの教えや、話がまとめられて、「静思語」という名で、本やカレンダー、しおりなど、さまざまな形で出版されています。この「静思語」の言葉は、聖書の箴言や詩編のように、短く、人生のさまざまな場面に沿った激励の格言とも考えられます。

四、台湾に深く根付いた道教による功德主義の影響です。慈済功德会の中心メンバーは、必ず功德のためだけに献身することではないと私は思います。その献身の思いの中に、功德の思いもあると考えております。さらには活動に必ずしも参加していない、単に献金だけをする会員たちにも功德の思いも強いことでしょう。それは道教の影響と言えます。台湾本土で最も深く根付いた宗教は道教であると言えます。現在道教は、信徒数と寺院数が最も台湾で多い宗教です。道教の特徴は多神教です。そ

のため、道教の寺院の中に仏教の仏像、菩薩を置くこともあります。この影響で、台湾の信者たちは、おそらく道教と仏教との違いはわからないと考えられます。信者をつくり、ためることは信者を含み、多分台湾の人がほとんどのこのような思いを持つていると考えられます。来世、子孫、祖先がよい生活を送るため、読經や寺院への献金は以前からの慣習です。仏教の布施や、福田、福の報いの思想とは何かの目的を前提として行うことではありませんが、道教の考え方には余りにも深く台湾の人々に根付いたため、功德の思いはすでに影響を与えました。リンゼンチンという研究者が、慈済功德会の活動に参加し、約一年の間、観察及びインタビュー調査を通して慈済功德会の参加者の行いについて、深く探究しました。その結果の一つですが、それは慈済功德会の委員の口から、功德の言葉をよく聞くことがあります。また、報いのために、家族全員の名前を書いて、献金する会員は少なくなかったのです。名前が書かれる人はすべて会員として

計算されています。従つて、慈済功德会が数百万人の会員を持つているといつても、実際に活動に参加する会員はそこまで多くないと考えられます。また、生後数ヶ月の名誉理事もいます。名誉理事とは、一回一〇〇万台湾ドル、日本円で三五〇万を献金するものを指しています。同じ献金をして、功德や報いを得ることができれば、多くの信者は評判のよい慈済功德会に献金をすることでしょう。

五・大愛テレビ局を初め、刊行物及びインターネットの情報の提供と宣伝が徹底していることです。NPOの

発展には、宣伝が大きな要因となります。知名度の高いNPOは、募金活動や協力を得やすいとも考えられます。台湾のNPOの中では、おそらく慈済功德会の宣伝力が最も力強いと言えるでしょう。ほかのNPOと同じく出版物やインターネットのホームページを持つていますが、慈済功德会ではさらに大愛といった独自のテレビ局を持つっています。また慈済功德会の実績や現状を理解するため、インターネットで、英語版と中国版の雑誌を閲覧す

ることもできます。慈済功德会の雑誌の中で一つ大きな特徴は、キリスト教でよく行われる証しという文章が多くされます。しかも内容はとても感動的に描かれていて、出版物のみならず、多くの委員は、公で、証しをすることも次第にふえてきました。ここで慈済功德会は、今までの仏教の固定的な考え方、要するに善を行うことを人に知らせないという考え方を、話や文章によって、人に証しするように書いてきたことが知られるのです。これらの感動的できれいなストーリーは、慈済功德会への好感と共感をもたらしやすいと考えられます。

六・人材の育成および内部の自発的な強い共同意識によるものです。慈済功德会は慈善事業、医療事業、文化事業、および教育事業、それぞれの事業の人材を育成するため、慈済大学では、医学、ソーシャルワーク、メデイア、教育学部や、学科が創設されています。病院をはじめ、出版社、テレビ局などでの実習が充実しています。慈済功德会の働きは主に委員たちにより成り立っていると言えます。この委員たちは、法師の言葉を固く守り、

実践することにその特徴があります。委員の間の連携は日常から頻繁に行われています。接触の中でよい行いをする委員が自然に他の委員の手本となり、そして行いに問題のある委員は、他の委員から指導や指摘をされることもあります。要するにグループの中で、互いの学習によつて、強い共同意識を生み出す力があります。これによつて団結の力が強くなつていくのです。

七、コミュニティの救済活動により、地域住民に好感をもたらすこともその要因です。慈済功德会は台湾でよく知られていますが、委員や会員の分布は、慈済功德会の所在地の周りだけにかたまっています。一つの大きな理由は、委員や会員の増加は、親戚、友達の人脈、ネットワークによるものです。委員の大きな仕事の一つに、毎月会費をまとめる仕事があります。それは一人の委員の下で、何名かの予備委員によつて共同作業で行われます。会員を多くするために、委員たち、予備委員たちが、まず自分の親戚を誘い、それから職場の人間を誘うことが多いです。また、会費は多くの場合、委員たちが各家

を回つて集めます。これによつて地域住民の情報を得ることができます。救済に必要な住民を発見したら、慈済功德会はすぐ手当や支援を行つてします。これらの活動による、地域で、慈済功德会への評判が広がつていくのです。

以上簡略に慈済功德会の発展の原因を説明させていただきました。

最後にNPOである、慈済功德会の成功を一言でまとめたいと考えております。NPOの成功は、使命、組織管理と、財源につながることです。慈済功德会は、證嚴法師の志を使命として、強く、深く、団体を一つに絞っています。組織管理に関しては、證嚴法師を中心として、専門職員、及びボランティアの委員たちは、各地の責務を持ち、互いに干渉しないことが、組織の成功の要諦と考えられます。また、膨大な募金といった財源の支持が何より慈済功德会が多くの福祉事業を成し遂げる原因と言えます。

以上、ご清聴ありがとうございました（拍手）。

○石川 ありがとうございました。台湾の佛教福祉、特にNPO法人、非営利活動法人という位置付けになろうかと思いますが、慈済功德会を中心としたご報告を頂戴いたしました。

それでは引き続きまして、モンゴルの方はお呼びできなかつたものですから、日本から訪問しております。落合さんから、モンゴルにおける佛教社会福祉と題しまして、ご発表をよろしくお願ひします。

○落合 紹介いただきました、落合崇志です。現在大正大学で社会福祉の教授をいたしておりますとともに、本研究グループの長谷川先生を初め、石川先生にご指導をいただきながら、佛教福祉について学ばせていただいている状態であります。

私、寺の子供として生まれまして、社会福祉をなぜかしら学ぶようになつて、いろいろなところで、佛教福祉、あるいは佛教社会福祉という言葉を学生時代から聞いておりました。その時に、実際にその佛教福祉とは何なのだ、佛教社会福祉つて何なのだろうか。もつと言うなら

ば、よく佛教の方で言います、佛教教化だとか、あるいは佛教行為といったものと、佛教社会福祉はどういうよう違うのだろうかといったところで、今まで悩んでおりましたし、今も悩んでおる次第でございます。

一つのとらえ方としましては、佛教社会福祉といったものが、ただ、仏教学ではなくて、社会福祉の一分野として、どういうようにとらえていくのか。そういった命題を明らかにするというのが、すごく私自身の中に、一つの大きな課題としてあつたわけです。そしていろいろこの二一世紀に向けてですけれども、いろいろな意味で国際化というものが進んでまいりました。そうした中で、アジアといった国に目を向けました時に、今日ご発表いただきました韓国、あるいは台湾、さらにはこれからご発表いただきますタイ、そういう国々はある程度、ひょっとしたら私の認識の不足かもわかりませんが、ある程度生活状況といったものは見ることができる。そうした中で、その佛教社会福祉といったものが、現代の社会の中でどういうふうにその国際化といったものを

受けながらすすめて行く時に、日本の仏教、あるいは日本の仏教社会福祉といったものの役割といったものは何なのだろうか。先ほど言いました、国際的な役割といつたものはあるのだろうかといったことが、モンゴルという国に目をつける大きなポイントになりました。実際私、モンゴルに三度ほど足を運んでおりましたし、モンゴルと同様に、本当に経済的に貧しいカンボジアには、七度ほど足を運んで、現地の子供たちの状況、あるいは寺院の社会的活動、さらには地域の中でのコミュニティの中での福祉的な状況をどういうふうに寺院が関わっているのか。僧侶が関わっているのかといったことも、かいま見させていただいている次第でございます。

そうした中で、モンゴルという国、本当にロシアと中國との間にはさまれた国で、本当にわからなかつた。司馬遼太郎先生の「街道を行く」といった文庫本、あるいは多分今日だと思いますが、NHKで一〇時半、サツカ一が終わった時間帯から、モンゴルについての自然を集めたものが出てくるかと思うのですが、ちょうどそ

いつた思いを抱いている時に、モンゴルからNHKの特番で、一本の放映がございました。マンホールチルドレンという番組でした。まあ、暖かい国でしたら、それはストリートチルドレンというふうに置き換えられるのでしょうかけれども、実際氷点下四〇度以下になるということ、それと非常に火力発電で、温水、お湯を各、個々の、これは旧ソビエト体制の時からそうなのですけれども、お湯を各戸に分配しているところで、マンホールが非常に発達しているのです。あのNHKの番組を、学生たちと一緒に見た時に驚いたのは、外が氷点下一五度だとうのに、マンホールの中では、耳をすませていますと、ハ工の飛んでいる音がする。それも子供たちの本当に額だとか、帽子の上にもハ工がついている。要するにハ工というのは、私のつたない学んだものによりますと、ハ工というのは気温一五度を超えないとい飛びない。要するにマンホールの中は、お湯が流れているために一五度を超えていいる状況にあるのだということがわかるわけですが、子供たちの生活状況は非常に貧しいというのが、

そのNHKのフィルムから見られるのであります。実際に現場に行きましたが、なかなか見つかりませんでしたし、会うためには袖の下が必要になります。なぜかとなれば、ギヤング化されている。いろいろ調査していたNHKの方がいらしたら申し訳ないのでけれども、相当NHKも苦心して、あのフィルムをつくったなということがうかがえたわけなのです。

まあ、そういうところで、モンゴルに関しまして、お相撲さんもいっぱいきておりますけれども、モンゴルに関して、私たち本当に身近な部分で、特に福祉、あるいは子供の状況、社会状況といったものを知る情報といつたものは、ここにきて、どうにか入ってきたかな。五年前には本当に皆無に近い状況だったというふうに言えるわけです。

そうした中で、モンゴルといった国、特にこれはウランバートルなのですけれども、ウランバートルを中心に訪問して、その福祉の状況、あるいはそういう状況の

中で、その寺院がどういうふうな関わりを持とうとしているのか。あるいは持てないのか。さらにはその寺院の働きかけで、変わるものがあるのかないのかといったこと、一つの私の課題になってきたわけです。

モンゴルの概況に関しては、レジメに簡略にまとめさせていただきました。平均寿命が六六・五四歳というような状況です。ここにございます別の資料なのですが、国連の開発計画に、人間開発指数というのがあるのですけれども、それは平均余命と教育水準、と国民所得といったものを合わせまして、上位国からランキングをしているわけです。一位はカナダという国が一位になっております。ちなみに一位のカナダから、ノルウェー、アメリカ、オーストラリアというようにながつております。日本は九位、そして韓国が三一位、中国が九九位、モンゴルは一一七位、世界中に一九〇〇か国以上あると思うのですが、その一一七ということで、非常に低い状況になっているということも言うことができるようにあります。ですが、モンゴルで一九〇〇年代

まで、社会主義経済であつた中から、民主的な要求に応じて自由経済に変わりました。この変わった時に、いろいろな問題がありました。それはどういった問題かと申しますと、モンゴルは日本の四倍以上の国土を持つており、金だとか銅だとか、鉱山資源といったものを、本当にたくさん持っている。だけど残念ながらその経済力が低く、貧しい国とされてしまうということがあるので。

そうしたモンゴルの人々の、一つの国民性、国民状況といったものを、生活環境といったところから見てみますと、まずは都市に定住する人たちと、二つ目には、草原に生きている、すなわち遊牧で生活している人たち、三番目にはさまよう人、要するに遊牧を捨てて、都市近郊に定住するという人たち、その三つの階層が、一九九〇年以降、すなわち自由主義経済化された中で、見られるようになってきた。まあ、モンゴル、日本と比べるならば、一つは新聞の購読量がどれだけあるかを見ればよろしいかと思うのですけれども、日本の場合、一〇〇〇人に對しまして、購読量が五七六紙だそう

です。モンゴルは一〇〇〇人に対し、八一紙だそうです。すなわち識字率もその分低いのですけれども、そういう情報、あるいは文字というものの、文字文化といったようなものも、まだ、日本とは格段の差があるというとうふうにいえるのですけれども、やはりまだ、これから発展していくという状態です。これは、草原に生きるもの、あるいはさまようものが多いという状況も一つ、背景として見ることができるようです。

社会状況及び経済の現状なのですけれども、モンゴルは、計画経済から市場経済の民主化社会への移行を目指してから一〇年を経ています。移行期における国内的一般的な現象は、急激な社会的・経済的变化がある。そしてさらには市場経済への移行期の初期に、国営企業の民営化、さらには民間部門の設立、物価の自由化などの政策を採つたが、経済はますます悪化する傾向をたどつた。それに伴つて、大きな失業、あるいは貧困、というもののが、社会問題化するような状況が出てきた。そしてさらにウランバートルに行きますと、本当ににウランバート

ルという町は、旧ソビエトの時代に、公営住宅、五階建ての公営住宅がいっぱいできているのですけれども、丘の上からウランバートル市を見てみると、周りにゲル、すなわちテントで生活する人たちが集まっている。これは、それこそ砂漠、あるいは地方都市、地方農村からウランバートルに、労働力として、賃金を得るために人が集まってきたという状況であるわけです。その数というのは、本当にもう、ウランバートルの市の周りをぐるりと囲むような状態になつてゐるということであります。そしてゲルというのが、これが家庭状況といったものを見る時の、一つの目安になるわけでありますけれども、八角形のテントなのです。八角形のテントで、メントですから、移動するものですから、八角形の一辺は出入り口になります。そしてその反対側の一辺は、日本でいふたら仏壇、神棚、そしてさらには食器を置くというようなつくりになつていまして、残りの六辺に、ベッドを置いて、下に衣類等を置くという形であります。で、真ん中に、薪ストーブを置くというのがゲルの生活状態

です。実際にゲルに泊まつてみたりしたのですけれども、やはり居住空間としましても、六人、一家六人というのがぎりぎりの状況なのです。ですが、今、モンゴルで起きていることは何かといいますと、親戚を頼つて地方からウランバートルに上京する人たちがすごくふえてきた。労働市場、すなわち労働する場といったものは、それほどございません。大きくふえておりません。ですが、やはり日本もそういう時があつたかと思いますが、離農、すなわち農業、土地から離れて、遊牧から離れて、定住を目指して、ウランバートル近郊に住んでいる。そして住むのも、自分の血縁者、地縁者のもとにまずは足を運ぶわけです。そうすると、モンゴル人、非常に優しい心を持ち合わせておりますし、来るものを拒まないのです。ですけれども、先ほど申しましたように、ゲルといつたのは、寝られる状況が六人ないし七、八名が定員だなどいうような状況です。そなりますと、何が起きてくる化と申しますと、子供たちを外へ逃がすといったら失礼なのですすれども、子供たちを外で遊ばせる。親たちは、

遊ばせるという言葉を使いますが、実際ならば、八歳から一〇年間の義務教育があるのは高等教育というものもあるのですが、それにもお金がかかるといったことで、配布された教科書を市場で売ってしまうというような状況も出てきたりするわけです。そして子供たちをそのゲルから外に出してしまって、そして、子供たちが、靴磨きやあるいはびん集めや、あるいはマンホールチルドレンの仲間に入っていくというような悪循環が起きているというのが今の実態であります。

で、そういうふたモンゴルの家族生活の中で、非常に、社会保険とかそういうものが整備されていませんが、少しだけ明るい兆しが見えるのがあります。それは女性の躍進です。すなわち女性は家庭において、大きな役割を果たしている。今までに、女性はあらゆる部門の専門的技術者として重要な役割を担つてきているといつたことが報告されています。実際に高等教育の中で、工学部の教育を受ける比率は、男性よりも女性の方が多くなつてきているという状態で、まだ公的な部分で、行政機関

で働いている人たちの男女比は、公表されておりませんけれども、私がいろいろなオフィスを訪ねていってみましても、女性の方がすごく多いというような状況です。日本の領事館の職員の方にいろいろお伺いしましたら、やはり寒いので、男性は外でウォッカを飲んで酔っ払つてしまつて、あまり仕事をしないで、というようなところがあつたりしますが、その、女性の一つの社会的な役割といったものも非常に大きくなつてきているというのが一つの特色にあるかなというように感じております。

本当に、そういうふた社会的な状況の中で、子供たちの状況というのは、厳しい生活状況にあります。教育を受けたいけれども、受けられない子供たちが、非常にウランバートルの中で、マンホールチルドレン、あるいはストリートチルドレンとしてそこで生活せざるを得なくなつてきてている。

モンゴルといいますと、ガンダン寺という、それこそ市の高台に、大きな寺院もございます。そこでは、仏教大学、モンゴルの仏教大学もございました。その大学に

行つてみたりしました。あるいはその近くには、子供たちを集めて教えている、子供たちに教育を施しているブランチがあつたりするわけですけれども、いろいろな状況で、モンゴルの社会福祉、あるいは社会的な状況といったものを、日本で言うならば、厚生労働省の役人の方にお伺いしたのですけれども、やはり政府といったものが、非常に未成熟、さらには、何をどうしたらいいかといふような、実践に関しても、発展途上にあるといったことが、一つの大きな要因、さらにまだ、福祉まで、財政的にお金を回すことができない。もつと先にやらなければならぬ教育に関する部分が非常に大きなウエートを占めているというようなところが一つの問題点としてあるというようなことも感じられました。

そうした中で、日本からいろいろな分野で、いろいろな視点から、モンゴルに支援活動が入つております。先ほども申し上げました、まず日本で言います厚生労働省、ミニストリー・オブ・ヘルス、すなわち厚生庁の役人によりますと、これから社会福祉専門従事者の育成の

ために、日本からそのノウハウを教えてほしいということとで、現に私のところにもメールで、国際的にどんな状況になつてあるかなどというようなことが尋ねられているというようなことがあるのです。

そうしたさまざまな子供の状況、あるいは女性たちの状況といったものを受け、その現地の仏教徒の動向はどうなのかといいますと、一九九〇年まで、仏教が弾圧を受けていたという実態があるわけです。そして現状としましては、先ほどいいましたガンドアン寺を中心に、その仏教復興のために力が注がれてから、どうにかここにきて、国内の宗教事情、仏教事情は安定しつつある。で、ガンドアン寺及び地方の寺院の建設、そしてそのガンドアン寺を通じて、あるいは地方寺院を通じて、学校だとか幼稚園の設立といったものも進められておりますが、ガンドアン寺が支出できる活動資金が本当に少額のために、実際に大きなプログラム、プロジェクトまで結びつかないというのが実態であります。

今後モンゴル、とりわけウランバートルの生活条件が

改善されるまで、この仏教徒の社会福祉活動を展開するということが必要になってくるわけですけれども、問題の所在とか、その内容とか、量的なものというような、基本的な分析というものを進めていかないと、よりよい状況に導くことはできないのではないかなどというような気がいたしております。

そういった中で、やはり一般市民の中で、青年仏教徒が中心となりまして、ブッデイストクラブ・オブ・モンゴリアというNGOが活動を展開しております。この内容は、伝統的な宗教を回復・維持するための仏教を広げるために、広報活動も、長い活動としてしております。

その活動を進める上で、その組織の中心が若返つていまするために、国際的な視野を入れながら、日本との連携等をうまくしていくという方向が出ているわけです。このブッデイストクラブ・オブ・モンゴリアのNGO活動に、二世紀のモンゴル仏教徒の社会活動の中核になることを期待したいなというふうな思いがございます。

また、もう一つ、注目したいのは、女性仏教徒集団の

社会的活動に期つが持てるのではないかなど思ひます。

それはブッデイスト・ウイメンズ・センター、すなわち女性の仏教徒のセンターが設立されております。ここでは女性への教育、あるいは相談・支援の展開、あるいは保育、日本で言うならば保育といった部分についても、今後実践展開を行おうというような意気込みで、まずは自分たちのセンターの場をどうつくっていくかということ。そしてさらに、ウランバートルの中で、そのセンターにどういった民間的レベルの位置付けができるのかといつたところを、今、盛んに模索しているというのがモンゴルの実態であります。

そういうような状況におきまして、日本の、たとえば仏教団体、宗教団体がどういうふうにアプローチしているかということ。これはモンゴルに限らず、カンボジアでも、同じような状況がみられるわけでありますけれども、日本から、あるいは成田山、佼成会、あるいは阿含宗、等がいろいろなアプローチをしている形跡がありますが、継続性が非常に乏しい。すなわち、ある宗教団体

は、一つの建物を建てて、そこに何々宗といった看板を掲げて、そこを利用する、その国の人たちの状況をまるつきり考えないで、ただ単に、日本からお金を持って行って、つくりましたよ、これを日本の方から、その宗派、宗教団体の方が見にいく。見学にいくというようなプログラムをつくっているようですけれども、まあ、そういった活動といったものが、非常にまだらになっていて、パツチワーケになつていないと、いう状況がみられると思います。

私も浄土宗の僧侶の一員でありますので、浄土宗はどうなのかなと思いましたら、浄土宗は、總本山知恩院が中心となり、先ほど申し上げました、現地のガンドン寺と連携をとり、福祉、教育関連への経済支援と、留学生の受け入れによる人材養成支援と、計画して、実際に知恩院の牧執事長ですか、を初め、実際に活動している実態が報告されております。

そういうように、日本の各宗派、あるいは団体が、それぞれの思いを持つて、モンゴル、ウランバートルの周

辺に仏教福祉活動を展開しているのですけれども、このところが、あまりにも、それぞれが、それぞれの領域、それぞれの独自性といったものを重要視するのはいいのですけれども、そこが連携をとらないで、やりたいことをやりたいまま、やりたい時にやつていて、ひとつすると慈善の段階、要するにこちらの宗教団体の、それぞれの団体ができることができる時にやるだけで、それも計画性等がみられないというのが実態かなというものを目にするわけです。これはひょっとしますと、カンボジアでもみられるのですけれども、あるお寺さんが三〇〇万円持つていけば一つの学校ができるのですけれども、五年前に、三〇〇万円で学校を一棟つくつても、五年経ちますと雨もりがしてしまって、いうのがカンボジアの気候なのです。同じように、モンゴルでも、一時的にお金がそこに与えられて、そしてものができても、それを継続する力というものが、あるいは継続する姿勢といったものが、日本の方に見られて来ない。そういう意味で、支援という意味、要するに国際支援といった

むずかしさもあるかと思うのですけれども、そう、モンゴルの佛教福祉といったものを、日本の立場からどう支援するかという時に、やはり超宗派的な性格、あるいはそれに対する行動というものが必要になつてくるのではないかということが、非常に痛感するわけであります。

モンゴル、非常にいい国です。空もきれいですし、天河川があんなに大きいのかといったことを、初めて、司馬遼太郎先生の本で、天河川が本当に一八〇度、ず一つと見えるということが書かれておりましたが、本当に体感いたしました。そうした国を、私たち仏教徒が、どういうように今後質的な支援をしていくのか。さらにはそのモンゴルの中での佛教社会福祉の実践展開にどうかかわつていただけるのか。これをもう一度真摯に考えることによつて、さらなる国際貢献、国際支援といったもの、本当に仏教徒の国際貢献、国際支援といったものが見出されるのではないかなということを、今、検討しているところでございます。

以上がモンゴルの実情と、それに対する佛教社会福祉、

さらには日本の佛教界がどういうふうに今後課題を踏まえて支援をしていくかということについて、大まかですが話させていただきました（拍手）。

○石川 ありがとうございました。

それでは最後、四番目のご発言を頂戴いたしますが、「タイにおける佛教福祉」というタイトルで、バイサン・ウイーサーロー氏からよろしくお願ひいたします。

○バイサン・ウイーサーロー タイにおきます佛教福祉という言葉は、決して新しいものではありませんで、一〇〇年くらい前からございます。過去におきましては、コミニユニティーの中、心にお寺がございまして、タイでは、皆さんご存じのように、男子は一度必ず、成人になると出家をするというふうな伝統がございまして、そういう意味でもタイの国民の男の人は必ず一度僧侶になつてお寺に入るということで、常にお寺がコミニユニティーの中心にありまして、そしてその中心のお寺から、いろいろな、ここに書きました、教育であり、それから保健衛生、健康の問題であり、それから親のいない子供たちを預つ

たり、ケアをする、そういう孤児院の役割もし、また、文化や伝統、それから芸術等の保存、そういう伝統の保存にもかかわり、また、地域の寄合の場でもあり、また、争いを仲裁する、何かトラブルが起きたり、喧嘩が起きたころは、お寺に来て、お坊さんがすべて仲裁する。そなういうふうな中心の場でもあったわけでございます。

過去におきましては、たとえば物質的な向上のために道路をつくったり、あるいは橋を架けたり、そういうふ

うなハード面の福祉のことを僧侶が中心になつて行なつておりました。しかしタイの近代化の変化の中で、以前僧侶が行なつておりました、社会福祉活動、これ、ちよつと、ソーシャル・ウエルファ・サービスという言葉を、社会福祉活動と、社会奉仕活動と、あるいは幾つか、ちよつと同じ言葉を、あるいはソーシャル・サービ

スという言葉を違う言葉で訳しておりますのは、これは

私とパインさんが話しまして、その文脈の中で言葉を選ばせていただきましたので、統一性がありませんが、ここでは社会奉仕活動が、僧侶からだんだん世俗化され、そこには社会福祉での役割といいうものが、現代では、心の問題、スピリチュアル、精神的というよりも、靈的なことであつたり、そういう意味ですが、心の問題、あるいは葬儀ですとか、それからいろいろな祈願と申しますか、そういうふうな宗教的な、儀礼的なものに限定されてきております。

り、そういう大きな差別化が起きることによつて、村では貧困が起き、食べるものがなくて栄養失調であつたり、あるいは環境破壊がどんどん行われる。そういう中で、そういうものに直面した僧侶たちが、逆にそういう現状を開拓するため、社会福祉活動にまた参加していく。これを開拓僧と申しますが、そういうふうな形が起きておりります。

ここに挙げました幾つかの、託児所であつたり、それから職業訓練、それから米銀行・水牛銀行とありますのは、ちょっとバイサンさんの方から話がありましたのは、これはタイでは、お米の値段がすごく安くて、たとえば一年間の農家の収入が大体平均四万円、年収が四万円です。それで、たとえば大学を卒業して、一流企業、普通のサラリーマンになると、月一〇万円ぐらいになりますし、車を一台買うと、日本のたとえばシビックでも、三〇〇万、四〇〇万、オートバイ一台二〇〇万、三〇〇万します。ですから年収といろいろなものの中段がすごくアンバランスになるわけです。そうすると多くの農民は、どう農業を使って、それから効率のいい、大規模農業が奨

めどん借金をするわけです。借金をして、その借金の抵当に土地を出して、それで土地を取られて、そして結局は都市に難民として流入するというふうなことが繰り返し行われてきました。それに対して、地方の都市のお坊さんが中心になって、村でお米を、各農家から、お互いに供出をして、そして本当に食べるものに困った農家には、そのお米を無料で貸し出すというふうにして、なるべく高利貸しからお金借りないで生きていくようなシステムをつくっていく。それから同じように、やはり農作機械を、政府が、買うように、どんどんローンを組ませるのですが、結局はローンが払えないようなものを組ませて、土地を取り上げて、その土地にどんどん大きな工業団地をつくっていくことが実際に行われておりますので、そういう意味では、農作機械に頼らないで、もともとある水牛を大事にして、水牛を貸し借りする。そういう意味の、これは米銀行・水牛銀行です。それからここにございます農法も、今、タイではすご

励されておりまして、どんどん、農薬、それから化学肥料を使って、今まで四ヶ月かけてつくつていたものを、二ヶ月でつくらせて、年に何回もつくらせる。そういうものが私たちの食卓に安値で入つてくるわけですが、有機農法、これは実は日本の有名な四国の有機農法の方がタイに行つておりますて、お寺を中心に今活動しております。

それから、本当に困つた時に、高利貸しに頼らない、村で皆で少しづつお金を出し合う。日本の昔の無尽みたいな組織をつくる。

それから環境を保護するということを、今行つております。この三〇年間にわたり、私、今お話しいたしました、ここに書いてございます、いろいろなものが、タイの各地で僧侶によつて行わられております。

このような中で、一体、在家の、一般の人々の仏教信者の人々の役割は何かと申しますと、NGOとして、ノ

ン・ガバメント・オーガニゼーション、あるいはボランティアのグループとして、非常に多くの社会活動を行つております。ただし、この活動は仏教の思想であつたり、方向に基づくというよりも、非常に世俗的な、現代的な社会福祉であり、いろいろなハードの面の充実ですか、具体的に目に見える物質的な向上ということに中心が注がれておりまして、いま、バイサンさん、リアルと言いましたが、本物の、といいますか、本当の佛教福祉的なものはやはり僧侶によつて行われております。

タイでは今までお話ししたように、以前は僧侶によつてなされてきた佛教福祉活動、社会奉仕活動は、主に肉体的なものであつたり、あるいは生活の物質的な向上を目的としたものであつたわけでございます。しかし、実際に村の人々の生活が向上し、収入がふえるようになつて、いろいろな新たな問題が起きてきて、僧侶たちはこの方法の限界に気づき始めております。それはどういうことかと申しますと、人々は、高収入を得て、生活が向上するようになると、今まで助け合つていた人々が、だ

んだん、一度そういう樂な方法を得たり、たとえば各家庭に出稼ぎに行つた人がいて、家にエアコンをつけたり、車があると、今度は各家で競争してやつたり、それからやはりねたみが出て、今までお互に協力していた農作業を、協力しなくなったり、そういう意味で、自己中心的、それから拜金主義、物質至上主義になつていきました。土地の争いですか、それから若者たちは、薬物依存ですね。そういうものが非常に深刻な問題になつてきております。村人たちは、高収入を得て、大きい家に住み、そしてまた、新しい道路ができても、ますます精神的に不幸になつてきております。

そういう意味におきまして、物質的・肉体的、そういう目に見える形の向上、あるいは福利だけでなく、やはり本来の社会的、あるいは精神的、心の向上、満足、幸せなどいうものが非常に重要であるということが、逆にそういうような物質的な発展といいますか、向上から学んだことありますし、そういう意味で若い世代、ある

いはそういうことに気づき始めた新世代の僧侶たちは、佛教社会福祉活動の目的に、今までにはハードの面であつたものから、逆にソフトの面である、社会的、あるいは精神的な、心の、目に見えないというところの点に主眼を置くようになりました。たとえば先ほどお話しいたしました、ビレッジバンクという、村の、共同体の村の人々がつくりあげる相互扶助の経済的な組織ですが、それは貧困や負債を軽減するだけでなく、お互にその協力する過程を通して、共生の心、お互に支え合う気持ち、あるいはその一人一人の責任感、要するに、それぞれの、自分たちが皆それぞれ支えあつてゐるという相互の責任感を産み出す。そういうことによつて失われていつた村での協調性ですか、道徳性、それから調和をもう一度産み出すようなことをしております。その方法といたしまして、多くの村において、瞑想という手段を使いまして、寺を中心、地域の開発の重要なものとして、その村の中でいろいろな、そういう社会的な福祉の発展とともに、心の面での開発としてとらえられ、ま

た行なわれております。

仏陀、これはゴータマ仏陀によりますと、四つの、ここで開発という言葉、デベロップメントという言葉を使つておりますが、これは皆さんご存じのよう、仏教では

「かいほつ」としております。「かいほつ」と読んだ場合は、ものの開発だけでなく、心の開発も含むという意味で使つておりますが、四つの開発の見地・段階がある。

まず第一に物質的な開発、これは貧困ですとか、そういうものから向上していき、われわれの生活を向上していく。

それから社会的開発、これは社会的行動、要するに人々との人間関係の、社会の中の人間の行動の規範として、親切に行動したり、それから犯罪をなくす。あるいは抑圧とか、そういうものをなくしていく。差別をなくしていく。そういう社会的な人間の行動、そういう意味での社会的開発。

それから精神的開発というのは、これは慈悲ですとか、あるいは心の平安、あるいは肯定的にいろいろなものを

とらえられるような精神性、心の健康、それからまた苦しみ、あるいはストレスをなくしていく。そういうふうなことの心の開発。

それから最後は智慧の開発、これは究極的には悟りに近いものでありますが、スピリチュアル ウエルビーム、これは非常に訳するのが困難な言葉でありまして、ウエルビームというのは、向上ですか、幸福だつたり、福利だつたり、それから満足とか、いろいろなことがあるのですが、ここでは精神的な満足さ、あるいは幸福感、そういう意味にもとらえられますが、そういう意味では相対的なものではなくて、私たちの心の中にある絶対的な、そういう意味では満足感、幸福感、あるいは悟りに近いようなもの、そういうものを私たちの中を開発をしていくということが、この四つの大事な仏陀の見地・段階であります。

そういう意味におきまして、この仏教的社會福祉の開發のこの四つを目的とすべきであり、そして人々は、今の物質的開發から社会的開発へ移行して、そしていろいろ

ろな社会問題をなくすように努力をして、そして最終的には精神的開発、智慧の開発の段階に至つて、そういう意味では、最終的には心の平安と、そういう人生的本質を理解できるようになる。そういうふうなことを、私どもは人生においてどういうように実現すべきかということを学んでいくということが最も重要な誠であるという

よう考へております。

今お話しさましたような総合的なアプローチ、仏教福祉に対するアプローチ、これはタイ仏教の中でも新しいアプローチでございまして、そのことは仏教僧侶が行なつてゐるわけですが、また同様にNGOの人々の中にも広がつてきておりまして、タイの、そういう意味での仏教福祉ということは、現在このようないわゆる総合的な心も含めた社会福祉ということが一番重要になつてきております。どうも本日はありがとうございました（拍手）。

○石川 それでは予定の時間、少々回りましたが、これからフロアの方とのやりとりといいますか、意見交換を進めてまいりたいと思います。

その前に、もしシンポジストの方、パネラー同士の中でご質問等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○陳 先ほど韓国の尹先生から、韓国では仏教福祉の思

方々からお聴きすることができたかと思います。

それではここで一〇分少々休憩させていただきまして、休憩後は、フロアとの質疑応答に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは三時一五分まで、休憩をとりたいと思います。

（休 憩）

（再 開）

想の中に、慈悲と福田ということが言わされましたけれども、私、今回台湾のNPO、慈濟功德会の話の中でも、福田という思いが、慈濟功德会の働きの中でかなり大きな位置を占めていると感じておりますし、韓国の場合は、その福田の考え方と、今の韓国の佛教福祉とのつながりがどうでしようかとお伺いしたいのです。

○石川 今、台湾のところで、佛教福祉とのつながりが、韓国ではどうなのかと、きっとお聞きの趣旨は、慈濟功德会の活動を見ていると、そことの違いという点、あるいはそこで共通する点というのをもう少しはつきりさせてというご趣旨のご質問であると思いますので、いかがでしょうか。

それから私、陳さんの発表を聞いてから、台湾と韓国の福祉、社会福祉の発展史というか、そういうところで、一九八〇年代から、急に民主化に対する意識の向上によって、それから権利意識というか、韓国も同じですね。そこで佛教福祉もすごく刺激されたということは致しているのではないかなどというように、そういう感想を持ちました。

○尹 私は、まず、共通点は非常にあるのではないかなどというように思つております。というのは、功德会の慈悲思想、それは多分、韓国、あるいは台湾、あるいは佛教をベースとしている国はすべて同じではないかと思います。それは共通点といえば共通点だと思つております。ただ、韓国では非常に慈悲や福田思想のもとで、制限さ

れている中で、幾つかの報告を挙げて考えておりますけれども、そういうのが佛教福祉に根付いておるということが、それが一点です。しかしある面では、そういうのが同時にといえば同時に、国民ですから、そういうのは当たり前ということで、社会福祉、あるいは佛教福祉活動が損なわれたような、いわば現代的な社会福祉という意味では、ちょっと物足りない要因として存在されたというふうに私はとらえております。共通点はそこにありますし、それが佛教福祉につながつておるということを私は申し上げたいと思います。

それから功德会のところでは、説法を中心だとおつし

やつたのですけれども、それは非常に印象深いところですね。というのは、韓国でももちろん説法は中心的になつておりますが、すごく、活動しながら行動する面がけつこうありますね。それが韓国の仏教に対する布教ですか、そういう面では、韓国の仏教、あるいは仏教者は、そういうような力、自分の力によつて福祉が展開するという意識もけつこうございますね。そういう意識では、説法中心、あるいは対照的に、韓国では行動する福祉ではないかなという感想を持ちました。これでよろしいでしょうか。

○石川 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

私の知る範囲でしかございませんが、韓国の尼僧さんたちが、ターミナルケアであるとか、ケアに関して積極的に取り組んでおられるというようなことも漏れ聞くのですけれども、タイの活動に関しまして、その意味ではお話を聞いていて、今度は陳さんはどんなふうに、タイのお話を聞いていて、感じましたでしょうか。

○陳 パイサンさんのおっしゃつたことの中で、一番印象的なことは、スピリチュアル・ウェルビーイングという言葉です。多分日本でも、台湾でも、韓国でも、世界各国が同じだと思いますけれども、やはり資本主義経済の発展に伴い、私たちの生活はやはり物質的なものばかり追求して、精神的なものを次第に失つてきたのではないかと、私は考えております。こんな社会でやはり宗教の力はこの時發揮しなければならないのではないかなど考えております。先ほど私の話の中に、要点の三番目、證嚴法師の理解しやすく、しかも日常生活に応用できる仏教の説法が影響している点を取り上げていますが、この中で、「静思語」という、今とても台湾でポピュラーな言葉です。この「静思語」は、簡単な言葉だけども、人の心を教育する言葉とも考えられています。これは證嚴法師の、志の中の一つ重要なこととも考えられますが、今の台湾の社会福祉、今の経済、物質ばかり追求する主義を変えていく理由、思いと願いの中で、「静思語」というものが出てきまして、ちょうど今も台湾人の中で、

最近台湾も経済的にも悪いし、治安も悪いし、災害もいっぱいあります。失望的な心を、今の人々の中にかなり持つております。この「静思語」は、とても人の心を励ましたり、人の心を慰めたりするという働きをかなり持っております。以上です。

○石川 ありがとうございました。今お二人の話を聞いていて、パイサンさん、いかがでしょうか。なかなかむずかしいかもしれません。

○パイサン お話を伺つております。感じましたところは、まず福田思想ですね。韓国の先生から質問が出ました、台湾の福田思想ですね。そのことにつきまして、タイにも実はタンミンという言葉で、タイ仏教の中心にある、大変重要な概念ですが、福田思想がありまして、ただ、台湾とは非常に大きな差があります。それはなぜかと申しますと、タイでは、福田思想、メリットメークング、福田ということは、純粹に宗教的な意味合いでございまして、お寺をつくるとか、お坊さんに毎朝食事を差し上げる。そのことの、功德の目的は、あくまでも自

分たち自身の幸せのためであつたり、あるいは来世にいい世界に生まれますように、そういうものであつて、決してその福田が、地域の発展であつたり、社会福祉のためにそういう福田思想が取られているということはありません。

○石川 はい。ありがとうございました。

それぞれの仏教の根付き方といいますか、生活の中で活かされて行くプロセスが、それぞれのお国によつてこないうように違うという背景を探つていきますと、興味深い内容が出てこようかと思いますが、もう一つ、お話の中で、今は基本的な仏教の考え方に対する感想を頂戴いたしましたが、落合先生、モンゴルの場合は、政治体制が大きく変わるという変化があつたわけですが、それぞれその意味でいいますと、他の三つの国、韓国、あるいは台湾、そして、タイ、まさに市場主義による大きな変化の中で、それぞれ地域が崩壊し、家族が崩壊するというようなことが、何か短期間に、モンゴルの場合には起こつてゐるのかどうなのか、も含めて、もし、お三

方のお話を聞いて、追加するといいますか、感想があれば一言お願ひしたいのですが。

○落合

モンゴルの場合はやはり一〇年、過去一〇年といつたものはすごい大きな動きをし、その中で、従来あつたチベット仏教といったものが、一時期体制によつて封印されていた。それがオープンになつた段階で、民衆が、仏教というものを自分たちの生活の中に取り込もうという努力をした。これはたとえば韓国、タイ、あるいは台湾との違うところは何かといいますと、やはり体制の中で仏教がどういうように位置付けられてくるのかというところ、こういうものが大きな違ひになつてゐるのではないか。そしてその仏教といったものを、民衆がどういうようにそれをとらえて、そして自分たちの生活の中に息づかせていくかというような課題を、ひよつとすると、モンゴルは今、この一〇年、あるいはこれからの一〇年を目指して、国をつくつしていく、自分たちの生活を守つていく中で、一般民衆もすごく真剣に考えてゐると思うのです。その反面、先ほど言いました、ガンダ

ン寺自身も、今までのずっと封印されていた仏教が解放されてきて、そして自分たちの仏教を、この、今の時代にどういうようにするかということに悩んでいる。そういうような部分が見受けられる。要するにそいつた中で、仏教を、福祉的な面からとらえた時に、やはりガンダン寺が行なおうとしている、子供たちへの社会的な活動、あるいは高齢者への社会的な活動、マンホールチルドレンに対する社会的な活動といったものが、仏教、日本風に言えば、仏教教化なのか、要するに、冒頭に申し上げました、仏教行為なのか、それにどう社会性を導いて、その結果として、仏教福祉、すなわちウエルビームにつながつていくのかなという、要するに今プロセス段階なのかなということですね。とかく、これは私も重々思つてゐるのですけれども、いつもこういつた会合で、同じ主題で聞いていても、頭の中が混乱してしまつのですけれども、仏教徒が行なう社会福祉実践を、一つの仏教社会福祉というようにとらえていくならば、逆に先ほどから申している、仏教行事、仏教儀礼、あるいは仏教

教化と、仏教社会福祉はどういうような違いが持たれていくのか。その辺を一般的、すなわち仏教徒がどういうようにとらえるか。僧侶がどういうようによるとらえるかといたことを、やはり二一世紀をにらんで、ある程度、積み上げとは言いません、きっちり線を引けとは言いませんが、ある程度明確にしていかないと、言葉ばかりが走つてしまつて、それについては多分研究所の研究員である上田君が、一生懸命確認して下さっていると思うのですけれども、そういうところをしつかり押さえて行くということが、今われわれが与えられている課題、それと、モンゴルの状況は、逆にガンドアン寺を中心とした仏教界からのアプローチ、外へいろいろ発信しようとしている。だけれども住民たち自身も、その、たとえばブッデイストクラブが、本当に自分たちが仏教徒であつて、そこにいる子供たちをどうにか救いたい。救う方法は、キリスト教系のNGO、NPOの方がノウハウを持つてゐる。どうしたらいいのだ。と悩んだのです。悩んだ中で、そのブッデイストクラブが、ガンドアン寺の方を訪ねて、

て、ちょっとおまいりするところに、特別の服を貸してくれという要求をした。それをストリートチルドレンの方に再分配するというような方法も進めて行く。そういうような、何というのですか、寺、あるいは仏教者の方からのアプローチと、仏教徒、民衆の問題のアプローチが出てきたところで、これからモンゴルというのはすぐおもしろい動きをしてくるのではないか。そういう意味で、ひょっとすると、本当に開発途上の国ですから、そういう意味で、既成仏教の教えの中で、新たな、アジアの中で福祉活動の実践というのも出てくるかなと、その一つのキーワードが、このブッデイストによる、あるいはブッデイストクラブによる、民衆による、そのソーシャルアクション、社会的な活動、それがどういうようウエルビームに積み上げられていくかということが大きな課題になつてくるのではないか。今までの社会福祉、仏教社会福祉、あるいは仏教福祉という言葉は、本当に私たちは安易に使つていいけれども、実践から見た時に、何となく、これが仏教福祉なのかといったことを

ある程度明確につかまない限り、仏教福祉も、仏教教化も、マーブル状に、混沌とした中で、無駄な時間ばかり使ってしまうというような気がしますし、特にこういつた社会福祉とか、こういった構造改革の時に、思想的にも実践的にも、その対応というのが必要ではないか。そんなことを明記したい……。

○石川 ありがとうございました。若干、こちらの方で意見交換を補足のような形でさせていただきましたが、それではフロアの方でお聞きになつておられて、ご質問やご意見、ご感想等、ございましたらよろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○問 二点ほどございまして、まず、尹先生のご説明の中に、無宗教が五三・一%というご説明がありました。それはどういう原因によるのか、それが第一点。それからもう一点は石川先生にお伺いしたのですが、日本の場合は、そういう数字が、たとえば私、浄土宗の信徒の人でございますけれども、仏教、キリスト教、その他の宗教というものがございますが無宗教というものが日本

にはどのくらいあるか。以上二点、むずかしい、専門的なことはけつこうであります、両先生に簡単に、どうしてそういう無宗教というのがあるのか、日本はどうなつているのか……。

○尹 ご質問ありがとうございます。私が申し上げた、五三・一%というのは、ものすごい韓国人の意識があらわれていると申し上げられます。それは韓国では、自分は仏教徒ですよという意識が明確ですね。同じですが、キリスト教徒ですよとか、そういう人、ほとんど明確にしておりますね。無宗教であるということは、私が知つてゐる限りは、無宗教であると言つても、無宗教ではないというように私は信じておりますが、そういう点がかなり違ひではないかと思つております。で、ここ、無宗教ということは、自分が意識していないということでは無宗教ですね。しかし潜在意識とか、そういうところでは、でも仏教が好きとか、仏教的な感性があるとかというようなことはとてもござります。ただ、私は仏教徒と関係なしという意識ということで、無宗教という

ことを標榜しているということ、そういう意味での相違が、調査の上で出てきたということでござります。よろしいでしようか。

○石川 私は宗教学を専門にしていなくて、お答えできなくて申し訳ないのですが、どなたか研究所の方で、宗教年鑑で、何年に一回でしようか、調査をやっているかと思うのですが、その人口を足すと、日本の人口の二倍ぐらいになつてしまふということが、今までの統計上の結果であるということを聞いてはいるのですが、きちんとした数字で把握はしておりません。無宗教という選択肢があるのかどうか。どなたか研究所の方でご存じの方、お助けいただけませんでしょうか。では、アメリカにおられたということで、アメリカの場合はどうかというのをちょっと、すみません、話題が違ってしまいます。

○戸松（通訳） 実は浄土宗総合研究所で、ハワイに浄土宗のお寺、一八寺ぐらいありますて、その調査に当たりまして、アメリカの宗教事情がどうなつてゐるかということを調べました時に、実は今アメリカのキリスト教の、はつきりとどこの教会に、たとえばパブテストに属しているとか、カソリックに属している、それでカソリックだけは少し横ばいである。これは實際には南米ですか中米からの移民の人たちがふえていて、ほとんどそちらの国はカソリックですので、数が保たれでいて、プロテstantはどんどん、どんどん減っています。それでふえているのは仏教とか、ほかの宗教、イスラム教とか、アジアからの移民によつてふえている。實際にはアメリカ人の白人の人たちはどうなつてゐるかというと、明らかに宗教離れですね。實際に教会に行きますと、お年寄りと子供しかおりませんし、ほとんどのアメリカの方は、宗教、特に既存の宗教には関係ない。で、かといつて、何にも宗教に関心がないかというと、そうではなくて、アメリカの言葉で言う、スピリチュアルということが出てくるわけで、自分の靈性とか、自分がどこから來たかという、そういうような精神性のものには非常に興味を持つてゐる。既存の宗教教団、特にお金のことが絡んできたり、何かを強制されたり、自分の自由が制

限されるということに関しては、かなり強い拒否反応がありまして、ですから統計によりますと、四〇%の人は何らかの宗教にかかわって、六〇%の人は無宗教というデータが出ておりまして、そういうことですが、日本は、九〇%ぐらいが仏教徒で、神道が九〇%、両方足すと、皆両方に○をつけるから、人口が二倍になつて……。こういうのはキリスト教の概念から言うと、どつちも信じていないということなのです。どつちもいいということは、どつちも信じていないという、一神教的な考え方ですが、そういうふうに見られている面もあります。

○落合 そんなちゃんとしたデータではなくて、私、大学で仏教学の講座を持つているのですが、冒頭の授業

で、二〇〇人いる中で、キリスト教の方、手を挙げて、というと、五人ぐらいぱつと挙がるのです。今年経験したのですが、神道の方、いらっしゃいますか、と言つたら三人ぐらい挙がつたのです。仏教徒の方、いらっしゃいますかと言つたら二名しか挙がらなかつた。ですからそれは意識の問題だと思うのです。仏教学の学生、十数

名いらっしゃるのです、もう、仏教の僧侶になる一番初めの行を終わつて、一年生の時、一週間の行を終わつて、こちらの増上寺様で行を終わつて、いる学生さんが、もう十数名、二〇名ぐらいいらっしゃるのです。ほかの宗派の方もいらっしゃるのです。二〇〇名いる中で、そのような状況、一八歳から二〇歳ぐらいの学生さんですけれども、そういつた意識なのですね。これはちゃんとしたデータになるかならないかわかりませんけれども、そこから仏教徒、あるいは仏教社会福祉というようやな、形で選んではいけないというのが現実です。

○尹 先生、もう一つ加えて申し上げてよろしいでしょうか。

ちなみに、韓国の無宗教ということを一言加えますと、韓国の意識の中では、今は無宗教なのですけれども、変わったの可能性は非常に高いということです。それはキリスト教に行く可能性もあるし、儒教人になる可能性もある。そういうことを含めて、無宗教という答になるわけでござります。

○石川 ありがとうございました。いろいろなことが

次々と思い浮かんでまいりますが、キリスト教文化圏の

ところでも、やはり宗教離れは危機的状況であるという話は、前の、日本佛教社会福祉学会の記念講演で、猿谷先生がおっしゃつておられて、五〇%を切つたということで、由々しき問題というような話をされておられましたが、そのパーセンテージというのは果たしてどこまでが的確なのかどうかというのは、定かではございませんで、まことに申し訳ありません。

いかがでしょうか、ほかに……。

○問 どなたに質問していくのか、ちょっとわからないのですが、今、アジアの状況というのがわからぬのですが、日本の福祉というのは、佛教福祉というのはどうか、現状をお教えいただければと思います。

○石川 ありがとうございました。日本の佛教福祉の現状につきましては、壇上の方でもお話しできるかもしれません、フロアの方で、研究代表がいらっしゃいますので、司会の権限をもちまして、長谷川先生に一言コメ

ントを頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷川 ただいまの質問ですが、まず日本の場合に、

佛教と申しますと、それぞれのいわゆる宗派、教団、あるいは個別の寺院という単位で押さえらえ方と、それからそれらを総合して佛教全体というふうにとらえる見方の二つがありますが、全体的にみると、これは大変むずかしいです。そこで現在、各宗門系の大学の研究者などのお力を借りて、日本の既存の各教団で掌握されている、佛教福祉関連の活動や事業の全体像を明らかにすべく、実は今、文部科学省の科学研究費を頂戴して、共同研究を実施しています。この調査研究の成果が総合されると、日本佛教の福祉の事業や活動の、ある程度全体像が見えてくるのかなという感じがしております。現状では統計調査をもとに数字的に説明できるような段階ではないのですね。ただ、個別的な寺院、教団によつては、社会福祉事業協会のような組織をもち、その協会に加盟している事業体の数を把握することができます。また保育所のような場合には全日

本仏教保育連盟に加盟している園の現状を知る手がかりを得ることもできます。しかし日本の仏教福祉事業の全体像についてはこれから研究課題であります。

なお韓国仏教のようなケースは、尹さんのご報告にありました。曹溪宗という大教団が、韓国仏教の大半を占めています。

○尹 そうです。

○長谷川 従つてその教団で把握できる事業の総体から、韓国の仏教福祉の実勢を推測することが可能となります。が、日本のように、細切れに宗派が分かれていますと、残念ながら総合的な掌握は大変むずかしいといわなればなりません。

しようと、時代の要請もあって、後ほど機会があれば述べようと思つておりましたが、今、NPO、NGOの活動も含めて、仏教界では個々に、かなり積極的に活動が行なわれている段階であると、そのぐらいしか申し上げられません。

○石川 ありがとうございました。もう一方、いかがで

しょうか。ほかにもいらっしゃるかもしませんが、最後にさせていただきたいと思います。

○問 私は三〇年近く、カソリックの信仰を持つてまいりました。浄土宗に関心を持ちまして、私自身は福祉という問題に強く関心がありますものですから、今日参加させていただきました。それで私はさつき申し上げましたように、キリスト者ですから、保育や何か、こういう福祉についてのテーマで前向きに取り組んでいただいたことは嬉しく思います。

それで、二点ほどお尋ねしたいことがございます。まず一点は、キリスト教は愛に基づいた福祉ということを言つてまいりました。仏教は、慈悲の心において、仏教の心を持っている、教えているにかかわらず、今までなぜ福祉というのものに、あまりかかわってこなかつたのでしょうかというのが一点です。

それからもう一点は、尹先生にお尋ねしたいのですけれども、プリントの八番目ですが、福祉後援事業の臓器移植のための後援と書いてございます。日本の浄土宗に

おいては、臓器移植のことに関する反対意見を出しておりますけれども、韓国の仏教界においては、臓器移植を後援されているのですから、多分臓器移植を肯定されているのだと思いますが、いかがなものでしようか。ちょっと福祉とはかけ離れるのですが、この二つをご回答いただけたらと思います。

○石川 ありがとうございました。一点目につきましてシンポジスト……。どういたしましょうか。また長谷川先生に出ていただくのもいかがかと思うのですが、司会者が説明するのもどうかと思つたり、悩んでおりますが、日本の福祉の歴史を考えますと、戦前は圧倒的に仏教の活動が中心でありました。数の問題で、統計的な数のお話であります。ただ、そのことが、十分に現代に継承できているかということになりますと、どうも継承することのむずかしさがあるのかなという印象を石川は持っております。キリスト教系の福祉、たとえば福祉施設の中で、キリスト教系の施設は、きちんと継承する形をとっているといいますか、運営が上手といいますか、經營

が上手といいますか、そういうようなことがあるうかと思いますが、概して仏教系の福祉施設が、だんだんと、戦後になって、先ほど何人かの方からご報告ございましたように、社会制度の中に組み入れられていくとともに、仏教色が失われていくという経緯をとっていたかと思います。その典型は、日本キリスト教社会福祉学会という学会がございます。もう一方、日本佛教社会福祉学会という学会もございます。それぞれ学会ではありますが、キリスト教の学会は、きちんと、クリスチヤンでなければ入れないという限定があります。従つて、文部科学省は、学会として認めていないというなどころに象徴的にあらわれていて、自分のそれぞれのコンセプトを、どのように構築するかというスタンスの違ひが、実践の場でもあらわれているかといううに私は思っています。これは、石川の私見であります、長谷川先生、もし、補足していただけると嬉しいのですが……。

○長谷川 今、石川先生からお話をあつたことに尽きる

のではないかと思います。私は、公的な責任をまつとうするということと、それからその中でどう民間性を織り込んでいるかという、そのはざまの中で、どの団体も悪戦苦闘しているのですね。たとえば具体的な例で申しますと、仮に福祉施設で仏教行事を行なうというような場合に、内部、若しくは外部の方から、公的な補助を受けているその施設が、なぜ仏教行事を行なうのか。仏教の信仰を強要しているのではないかと、こういうふうにみなされる場合があるのですね。これを、内部、若しくは外部から行政の方に圧力がかかりますと、行政では行政指導という形で、施設長、若しくは理事長の方に、お宅の施設ではこういうことをされている。市民の方から、こういう批判が出ておりますがいかがでしょうか。こういうこともあるのですね。そしてそれぞれの施設、法人が、それぞれの設立の記念に従つてやられるわけですから、かなり施設によつてスタンスに違いがあります。大正大学大院の皆さんとの協力を得て、個々の佛教系福祉施設調査をしていますが、施設長さんに、施設運営のス

タンスなどをお聞きしますと、非常に強く宗教色を出されているところと、公的な援助を受けているから（措置制度下であるから）、なかなか宗教色を出せないと答えているところもあります。その意味から考えますと、今後佛教系のNPO法人などの活動にいたしましても、背後に佛教の信仰、佛教の理念を据えながらも、実際の形の中に佛教色を出していくということでは、一定の限界があるようと思われます。時にはそういうカラーを出すことが必要な場合もあると思いますが、基本的には信仰を強要するというか、あるいは宗教を広めるというか、佛教活動そのものではないという趣旨から、その辺の折り合いはむずかしい問題ではないでしょうか。

○石川 ありがとうございました。

○陳 先ほどのご質問に対して、ちょっと台湾のキリスト教と佛教の社会福祉の状況を説明させていただきたいと思います。

今回の勉強を、慈濟功德会の勉強を通して、少しですが、台湾のキリスト教と佛教福祉の実践のところについて

てと、どう違うか、少し勉強してきましたけれども、一

しようか。

つは、台湾の場合は、さつきの話の中にも出ていますけれども、昔の仏教は説法を中心としておりますので、実践のところには、救済活動はしておりますけれども、重点は置いていないため、キリスト教のように、福祉はそんなに広がっていない現状があります。もう一つは、キリスト教はやはり宣教師を通して台湾に取り入れたもので、当時の台湾は、さまざまなもの、医学的にも、医学的にも発展していなかつたため、ほとんどは宣教師たちをして医療科学技術が台湾に取り入れられました。同じく、ソーシャルワーカーとか、社会福祉の方も、欧米の方が進んでいましたので、当然のように、宣教師たちは、進んできたものをそのまま台湾の方に取り入れたのです。この二つの原因で、キリスト教の方は、実践の場で、仏教よりも先に進んでいるのではないでしょうかと考えております。

○石川 ありがとうございました。では先ほどの質問、手短に、申し訳ございませんが、お答えいただけますで

○尹 韓国仏教の慈悲に関する問題ですけれども、韓国仏教でのこうした活動は、一九九〇年代に入つてから活発になつたと申し上げられます。その中で特に注目されるのが、医療福祉の分野と関連したことなのですが、も、一つは先ほど質問されたような、臓器移植の後援なのですけれども、これは同じ仏教ですよという、そういう共感をもつて行なわれております。でも、それは特にドナーを登録とか、そういう形ではないのですね。仏教のあるで団体、それに属している人たち、あるいは関心を持つている方々に呼びかけて、あるいは自発的に登録する場合は、けつこう行ないます。韓国では、臓器希望本部設置が行なわれました。それから生命供養実践本部という大きな名前を掲げて、そういう機関といえば機関で、その設置に伴う活動を行なうようになったということなのですけれども、それは非常に、先ほども私は皆さんに申し上げたと思いますが、行動をとる仏教福祉というように私はとらえているのですね。それはただ、理

念的なことでは足りないということで、生命は分かち合うものということで展開しているものというふうに私は考えております。特に先ほども石川先生からご説明がなったように、韓国では特にターミナルケアというところでは、非常に尼さん、私ももと僧侶であったのですけれども、日本の尼僧と本当に違う環境ですね。われわれは僧侶の服を着たまま病院とかに入つても、それは縁起が悪いという気持ちではなくて、ありがたい存在として受け入れることが違うので、そういう風土の中でわれわれは活動しやすいところがございますね。そういう韓国の仏教福祉といふものは、ある面で私は、非常に国際的には韓国は展開されていない状況でございます。というのは、直接的にいえば、行動に、それによつて行なうといふふうなものであつたのでしたが、それを社会福祉といふ面であり考えて來なかつた面があると思ひますね。そういうところで、われわれは今でも生命供養、大きな声は出してないのですけれども、静かな動きとして、それが受け入れられつつあるということは、申し上げられ

ます。

以上でよろしいでしょうか。

○石川 ありがとうございました。

もう、予定の時間、大幅にオーバーしておりますが、まあ、まあ距離の問題ではないかもしませんが、一番遠くからお見えいただいている、タイからお見えのパイサンさんに、最後に一言、全体を通じて感想をお願いしたいと思います。

○パイサン 今日のお話を伺つて、それから特に私のありますタイのケースを申しますと、一般的に仏教福祉といふものに対して、二つの概念がございます。それは、特にウイークポイントといたしまして、一つは、今社会のトレンド、あるいは流れとして、非常に個人的ないろいろな問題に注目をするというようになつてきておりまして、特に仏教の今まで行なつてきました社会福祉、あるいは奉仕活動というものが、個人の足りないものを上げたり、そういうことが行なわれてきて、その根源にある、なぜ人々がそれをほしがる、あるいは苦しむ、足り

ないと思うかという、根源的な問題に関して、あまり重点を置かないで、あるいはまた、社会的な貧困、なぜ貧困が起きるかという、構造的な暴力というか、公正でないことなどにあまり注目を払ってこなくて、無視をしてきたということがあると思います。

また二つ目には、特に実際に目の前で起きている、病気でいえば症状ですね。そういう症状に対する対症療法的なことがありまして、その真の原因を追及するということに関して、少し弱かったです。というふうに思つております。これが特に今後の仏教社会福祉には重要な点だと思います。これが特に今後の仏教社会福祉には重要な点だと思います。これが特に今後の仏教社会福祉には重要な点だと思います。これが特に今後の仏教社会福祉には重要な点だと思います。

○石川

ありがとうございました。バイサンさんの締め

くくりが、私がしたいと思つてのことの八割以上を語つて下さいましたので、一言私から申し上げるとするならば、スピリチュアルという言葉が出てまいりました。国連のWHOでも、健康の概念の中に、スピリチュアルという言葉を入れて来ておりまして、見えないものの中の価値というものを、きちんと、どのようにこれから位

置付けていくのか。目の前に見える金だけに追われている生活が果たして豊かなのかというようなことも含め、根源的な問を、仏教は常に問い合わせ、そのことについて回答をくれているわけであります。その内容を、社会福祉という実践の場面でどう活かしていくかというところが課題であろうかと思います。アジアという、仏教文化圏の中で暮らして、なつかつ実践をされている方々からメッセージを送つていただきました。幾つか、大変重要なポイントをご指摘いただいたように思います。それらについて、本来、石川がまとめなければならぬのかもしれませんが、皆様方の心に届いておれば、このシンポジウムは成功ではないかと思います。

長時間にわたりまして、ご清聴いただき、ありがとうございました。また、四人の方々には、遠いところをお越しいただきました、大変貴重な機会をいただきました。まことにありがとうございました。

これをもちまして、シンポジウムを閉じたいと思います。本日はありがとうございました（拍手）。

浄土宗寺院における社会実践に関する一試論

大正大学講師 曾根宣雄

1はじめに

筆者は福祉研究を専門とする者ではないが、浄土学の立場からターミナルケアを研究する中で、法然上人（以下敬称を略す）の教学に基づく社会実践とは何かとということを考える必要性に迫られることになった。⁽¹⁾

従来「仏教と福祉」「仏教と看護」といったテーマが取り上げられるとき、多くの先達は「菩薩道の実践」ということに着目して論を展開させてきた。こういった視

点からの研究が、有益な内容を提示してきたことは事実であり、その意義を一概に否定するものではないが、法

然浄土教の人間観に基づくならば、私達は凡夫であるという自覚のもと「凡夫が社会実践を行う」という視点を忘れてはならない。いうなれば、浄土宗僧侶は「他者を救い導く」という立場に立つべきではなく、あくまでも「凡夫である私が凡夫に関わってゆく」という立場に立たなくてはならない。凡夫である私達に「救い導く」ということは実践不可能であるという認識こそが最も重要であり、「共に歩んでゆこう」とする姿勢こそが求められるのではないかだろうか。

本論は拙いものではあるが筆者の経験を取り上げさせていただき、浄土宗寺院における社会実践を考えてみた

い。

2 具体な症例について

以下、筆者自身の寺に寄せられた相談とその対応について記してみたい。最初は老人介護をめぐる問題である。

① A氏は、七十代後半の男性で筆者の寺の檀信徒である。永年に渡り奥さんと共に農業に勤しんでいた。息子夫婦は、同居しているが共に勤めに出ていている。

奥さんは、数年前より足の痛みに悩んでおり、病院に通院していたものの芳しくなく、ほぼ寝たきりに近い状態になってしまった。当初はA氏が介護をしていてたが農業も忙しく、介護と農業で自分の方が参つてしまふようになつてきていた。行政に相談したものの良い方法も見つからず、寺の方に相談に訪れた。

② B氏は、五十代後半の男性で、販売店を経営している。

三店舗を抱え、奥さんも店に手伝いに出ること多かつた。現在九十年代前半の母親は、かつては店

を手伝っていたが、近年老人特有の諸症状が出るようになつていた。当初はB氏の奥さんが面倒をみていたが、奥さん自身が介護疲れを訴えるようになつてきており、寺の方に相談に訪れた。

①及び②のケースは、寺だから相談に訪れたという他に、住職（筆者の父親）が永年市役所に勤めていたことから、良い方法が見出せるのではないかということでの来山であった。

たまたま、筆者の寺の檀信徒の中に桜井雅英氏という老人専門病院の看護師がおられたことから、両方のケー スとも住職は桜井氏に連絡を取り相談した。そして、後日桜井氏を家族に紹介し、一緒に協議を行い老人専門病院の方へ入院することになつた。現在、それぞれの家族は定期的に病院を訪れ、介護している。

次に記すのは、登校拒否とリストラにより生じた問題である。

③ C氏は、五十代半ばの男性で、筆者の寺の檀信徒である。奥さんと子供三人と共に生活していたが、一

番下の中学生の女の子が登校拒否になってしまった。

学校の担任と何回も協議したが一向に改善せず、登校拒否が始まつてから数ヶ月経過し、どうにかならないだろうかということで来山した。

④D氏は、六十代半ばの女性で、筆者の寺の檀信徒である。数年前に主人を亡くし、二人の子供（娘・息子）の内、娘は結婚し息子は他府県で生活していた。息子には婚約者がおり、結婚を目前にしていたが、相手の女性より婚約解消の申し入れがあり、縁談は破談となつてしまつた。その後、息子が相手の家に自殺するという内容の手紙を投函し、失踪するという事件が起きてしまつた。幸い、最悪の結果は免れたが、その後D氏との間に一切コミュニケーションが成立しなくなり、息子のことを心配しながらどうすることもできない現状に苦しみ、相談に訪れた。D氏は「本当にどうしたら良いか判らない。他に、相談できる所もなく、もうお寺に来るしかないと思つた」ということであつた。

⑤E氏は四十代前半の女性で、筆者の寺の檀信徒宅に嫁入りし、両親と主人と二人の子供がある。両親は農業を営み、E氏及び主人はそれ勤めていた。ところが、E氏の主人が会社のリストラにあり、失業してしまつた。その後、再就職をしたもの、新しい会社になじめず退職してしまつた。E氏の主人は、自分自身への自信を失い自虐的になり、夫婦関係も家族関係もうまくいかなくなつてしまつた。E氏は、非常に心配すると共に、どうしたら良いのか判らないということで筆者の所に相談に訪れた。

まず、C氏夫妻からは2回話しを伺つたが、学校側の対応がかなりずしも適切とも思えなかつた。⁽²⁾ D氏の時は数時間に涉つて話を伺つたが事態は深刻であつた。E氏の場合も相談を受けたものの問題は単純でなかつた。正直にいえば、③④⑤のケースに遭遇したとき、筆者自身の能力ではとても対応できないという自覚をせざるをえなかつた。このときは、数年前に全国浄土宗青年会で企画されたカウンセリングの研修を受講していたことが役

立つことになつた。⁽³⁾ この研修は、中原実道氏を中心に関催されたものであり、中原氏の提唱する「凡夫が凡夫に⁽⁴⁾ より添う」というカウンセリングについて研修した。

研修において学べることは非常に多かつたが、「他者を導く」という立場に立つ危険性⁽⁵⁾ や「安易な助言の危険性」等を認識できていたことが幸いした。また、クライアントの現状を「精一杯の姿」と捉えるという中原理論

は、筆者の持つていった価値観を転換させるものでもあつた。おそらく、中原氏の研修を受けていなければ、⁽³⁾⁽⁴⁾

⁽⁵⁾のケースに遭遇した際に、「甘えている」とか「気合いが足りない」というような認識をし、そのような助言をしていたことだろう。

⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾のケースについては、同じ山梨教区内の浄土宗僧侶で病院の臨床心理士をされている清水隆善氏に相談し、委ねることにした。⁽³⁾の場合は、まず夫妻を清水氏に紹介し、カウンセリングを行つてもらった。その後登校拒否になつていた本人が清水氏との面会を希望し、何回かのカウンセリングの後、登校拒否は完治した。⁽⁴⁾の

場合は、息子本人がカウンセリングを受けるという展開にはならなかつたが、清水氏とのカウンセリングの後、D氏本人が「母親が変わらなくては」という認識に立たれ、現在は息子と意思の疎通がとれるようになつてゐる。また、息子も立ち直り他府県で仕事をしてゐる。⁽⁵⁾の場合は、残念ながら当事者の主人は完治までは至つていな⁽⁵⁾。しかしながら、最悪の状態は抜け出し、仕事もするなどかなり改善されてきている。

3 浄土宗寺院における社会実践について

筆者自身は、ターミナルケアについて研究していたこともあり、檀信徒の方からそういう相談があることも少なくはない⁽⁵⁾。その場合には、こちらから提示できる内容もあるが、それでも決して導くという姿勢にならないことを心がけている。しかし、それとて万全であるとは言⁽⁵⁾い切れない。ましてや、これだけ複雑になつてきた社会の中では、あらゆる問題に僧侶が対応してゆくということは不可能ではないだろうか。

先にあげた①～⑤のケースに共通しているのは、自分達だけでは処理しえず、専門家の協力を仰いだということである。特に③④⑤というようなケースの場合、対応を一歩誤れば取り返しのつかないことになっていた可能性は決して低くない。

周知のように浄土宗では、「凡夫の自覚」を重視する。このことから浄土宗における社会実践を考えるならば、少なくとも自分の能力を超えた問題に直面した場合には、しかるべき専門家に委ねるという姿勢を有することが大切になつてくるのではないだろうか。筆者は一連の経験から、お寺が専門家との間の媒介になることができるならば、それが現状における最良の形ではないかと考えるようになつた。

改めていうまでもなく、寺院に寄せられた相談に対しても、自分の知つていて専門家を紹介するということを実践している寺院は結構多いと想像される。⁽⁶⁾これが一寺院に留まらず、浄土宗寺院間においてネットワーク化されれば、かなりの割合で有効的に作用するのではないだ

ろうか。大教区であれば、組単位でネットワーク作りを行つても良いだろうし、小教区であれば教区単位で取り組んでも良いだろう。各寺院において、そういうものに協力できる方々のリストを作り、相談が専門分野にわたる場合、寺はその窓口となり責任をもつてしかるべき方への橋渡し役を担うのである。このような形が実現されれば、少なくとも問題に対応する十分な知識を有さず、に安易に助言をなすということは避けることができるだろう。

世間ににおいて現代の寺院のあり方を問う声は、決して少くない。そこには「古き良きお寺」というものに対するノスタルジーも感じられる。「昔のお寺は・・・だったのに」という指摘に対しては、謙虚に耳を傾けてゆくべきだろう。しかし浄土宗においては、凡夫の自覚に立ちそれを踏まえて社会実践を考えていかなくてはならない。各寺院が相談を受けたとき、該当問題に関する専門家を紹介できるようになることは、檀信徒との関係を考える上でも有益だと思うのである。

註

(1) 摘稿「浄土宗学が社会実践の場に提示すべきもの——ターミナルケアに関連して——」佛教文化研究第四十五号所収。この中で「①凡夫が凡夫に関わるという視点を

提示すること、②理論と現実のギャップにこそ問題の核心があり検討すべきであることを指摘すること、③法然淨土教の特徴である寛容性・包容性が社会実践の中につながることの重要性を指摘すること」の三点が法然上人の教えから導き出せることを述べた。詳しく述べた。

(2) このケースの場合、担任はそうでもなかつたが、先生の多くは、単なる甘えだと考えていていた。

(3) 全国淨土宗青年会主催のカウンセリングの研修は、辻本良明氏が全国淨土宗青年会理事長に就任される時期（第十四期）に行われた。一連の研修等については、選択本願念佛集奉戴八百年記念出版として『Z J』にまとめられている。

(4) 中原氏のカウンセリングについては、「仏教とカウンセリング」第三二輯及び『四天王寺』六一九号、「仏の心で子育て」等をご覧いただければ幸いである。

(5) ただし、筆者の関わったケースは、いずれも本人が告知を受けておらず、いずれも家族の相談による形であった。地域性の差もあるのかもしれないが、筆者の地元山梨では告知されている例は決して多くはない。

(6) 筆者の身近においても、法類である小幡徳生氏が筆

者と似たような状況に遭遇し、本文中でふれた清水氏に何例か依頼している。こういった形でのお寺の関わりは、あまり目立つことはないが、かなり多いはずである。

「わが国における宗教社会福祉の嚆矢」^{こうし}

佛教大学非常勤講師

念佛寺 住職 三宅 敬誠

はじめに

私は、今回、浄土宗報恩明照会によつて提唱された、寺院での“心といのちの相談所”標示の運動は、戦後日本の社会福祉の歴史のうえで、エポックを形成するものであると思う。

日本が特異な福祉国家であるのは、近代社会福祉の出发点となりその基礎となつた宗教の社会福祉が、この国では、未だ認知されず、欠落していることがある。

戦後の日本では、社会福祉の充実が掲げられ、医療や教育や司法等の分野での社会福祉の在り方や方法が研究され、その施策の普及充実が叫ばれ、今日に至つてきた。現在の日本は、福祉国家としてかなり充実していると、一般に、人々は思つてゐるかもしないけれども、社会福祉に宗教の分野を認めないこの日本の現状は、福祉国家とは似て非なる全体主義国家への様相をたどつてゐると云えるものである。

これらは、近代日本のアカデミズムや社会政策の世界

に浸透しているマルクス主義の影響もあるが、社会福音学においても、宗教の分野だけは、非近代的なものとして常にその存在は無視され否定され、排除されてきたことにもよっている。

世界での社会福祉の分野の基本的な考え方は、一九五〇年の国際連合の報告書にもある通り、社会福祉が実践される社会制度の分野として、学校、病院、教会、裁判所等を、例示している。また同じく、一九五一年の英国のヤングハズバンド氏の論文でも知られているように、専門分業的社会制度が、個人に効果的に利用されるために社会福祉の仕事があるとして、その分野を「宗教、医療、教育、司法等」と、示している。

このように、社会福祉のグローバル・スタンダードでは、寺院や教会で行なわれる、「宗教」という専門職業分野の社会福祉の存在を、当然のこととしてきた。しかも、この分野が母体となつて、現在の様々な福祉が次々と生れてきたため「教会は社会福祉の母」とさえ言われている。

近代社会福祉の出発点となつた宗教の社会福祉は、信徒の心の生活を援助することを目指し、一八一五年、英国の牧師チャルマーズが、信徒達の宗教行事の参加や礼拜の妨げとなつてゐる生活困難の解決に向けて、家庭訪問を行なつたこと、これが友愛訪問と呼ばれ、またケレス・ワークの嚆矢とされている。

このように、近代的社會福祉も、「心の(spiritual)福祉」からはじまり、金品の給付やサービスや保護といった「モノの(material)福祉」へと発展した。そして、国民国家の出現とその國家責任の論理からモノの福祉は、いまや、そのほとんどが国家の仕事となつてゐる。
しかしながら、近代国家が、政教分離の原則を標榜している以上、心の福祉に関してだけは、欧米において（殊に米国では当然の事として）国家の福祉政策ではいまなお関与できない分野となつてゐる。

日本の場合、国家の仕事の分野となつてゐるモノの福

祉が先駆となつて導入されたため、宗教の社会福祉の存在は、今日まで国民に知らされず、世界的に見ても、わが国の社会福祉は、特異な現況にある。そのことを、宗教者をはじめ誰も不自然とさえ想わない、わが国は、謂わばマインド・コントロールされた状態にある。

現代日本を評して「モノで栄えて、心で滅ぶ」と云われているが、福祉の場合も、「モノの福祉は在つても、心の福祉がない」のが、わが国の現状である。このため、金品やサービスや保護を与えることが、社会福祉の中心とさえ思われている。

今回の報恩明照会によつて始められた、寺院における「心といのちの相談所」の事業は、檀信徒の心の生活の援助を目指すことであると考えられるが、それはまた寺院と檀信徒との関係の復権であり、その関係の修復・強化によって、寺院の発展と檀信徒の成長が促される。ここに、宗教社会福祉そのものといえる事業が、まさに登場したと思われるのである。

この意味において、この宗教の社会福祉の登場は、歐米よりも一〇〇年以上出遅れたけれども、この日本を、健全な福祉国家にするためにも、この事業を万難を排して成功に導き、わが国社会に認知させて行かなければならぬ事業と考えられよう。

二、「イエスの宗教から個人の宗教へ」という偽瞞
現代、宗教の在り方を論じるにあたり、個人が独立した主体性を有するということから、「イエスの宗教から個人の宗教へ」と呼びかける議論がある。近代社会では、国家という共同体は、自由で独立した個人の集合体であるとされる。そこでは、社会の最小単位は、前近代的なイエス（家）ではなく、主体性をもつ個人であるという論理である。これらのことから、わが国の宗教も、信仰の自由の原則の下に、イエスの宗教から個人の宗教へ変らなければならぬ、と云われ続けられてきた。

しかし、一見正しく思われるこの論理の中には、従来からの檀家制度等の伝統的社會制度に対する悪意や反感

が込められ、ためにするものが含まれていないだろうか。

すなわち、近代日本に浸透しているマルクス主義的思考の影響から、この論理の中には、家族や地域社会や国家などの共同体を破壊し解体し、大きな社会の中へ個人を全く一人きりにして放り出し、孤独と不安な状態で個々バラバラにしてしまいたい、という意図が隠されているのではないか。

しかし、よく考えて見れば、前近代社会における「イエス」に対応するものは、近代社会においては「家族」である。ここで、われわれは、「イエスの宗教から家族の宗教へ」という論理で、理解しなおさなければならない。

イエスとは、家業のことである。尾藤正英氏によれば、「家族とは区別された意味での『家』の特色が、第一には、家業としての社会的な役割を担当する単位をなす点にあること、また第二に、その家業によつて生活を支える場としての『家』の永続」であり、「血縁者によつて構成される家族とは、同一ではなく、（略）家業と家産とを

持つことによつて、社会的活動の一つの単位をなすものであるから、当然に非血縁者である奉公人なども、家族と同様な、あるいはそれに準ずる、『家』の正規の構成員とみなされる」という（1992）。

このようなイエスの定義からみれば、現代の家族社会においては、特別な場合を除いて、イエスの状態の家庭は、ほとんど存在しない。また、イエスは消滅しても、現代、その成員であつた個人が、社会の中でバラバラになつて暮らしているわけではない。存在するのは、いわゆる核家族に代表される近代家族である。

現代の家族は、イエスとは異なり、独自の機能をもつて個人の基本的要求をみたしている。「家族は家族員の栄養、休息、愛情、性、自己解放などの基本的な生活欲求を満足させるいこいの場所となり、新しい世代を生み育てる機関としての性格を強くもつ」とともに、「夫婦、親子間の感情融合による内心の安定作用と幼年者の扶育、老弱者の保護作用」といった機能をもつ。

この家族の機能は、いまなお、家族以外の制度によつ

て果しえないものである。しかし、他面、夫婦の自由で平等な人格的結合を本質とする現代の家族は、破綻のもうさをもつてていることも事実である。従つて、現代の家族には、個人と同様に、危機に陥つての家族を外部からサポートし、あるいは直接その当事者を援助する社会的方策が生じるのである。

そして、われわれ宗教者が、日々関わっている対象の檀家も、好むと好まざるにかかわらず、イエスから近代家族へとその内容は変化しているのである。

三、檀家制度の変化

ここにおいて、檀家制度を見ると、現代のそれは、寺院とイエスとの社会関係ではなく、寺院と家族との社会関係に変化したと理解することができる。

寺院と檀信徒の関係は、いわゆる法施と財施の関係であろうが、近代家族はイエスのように永続性は見込めず、現代の家族は、破綻のもうさをもつ最小の社会制度であり最小の社会集団でもある。この家族の結合の安定を保

つ側面にも、物質的な安定と精神的な内的安定があり、家族が危機に陥る場合も、物心両面の危機がある。このため、家族の安定を支える社会的方策や制度にも、その両面が存在するということである。

この家族の永続や安定を守るために、世俗国家の側の施策としては、種々の社会的方策があり、社会保障や福祉政策等が存在するけれども、他方、精神世界を司さどる宗教の側にとつても、家族への援助の方策が生じることは、同様なことであろう。家族の精神世界の安定や永続を守るために、寺院という宗教制度を、家族に効果的に利用されるようにする事も、寺院の重要な社会的役割のひとつとなる。それは同時に、財施によつて運営が成り立つてゐる寺院にとつても、寺院の永続と安定のためには、より重要な項目となる。

政教分離の近代国家の原則からいつて、物質的な安定を保障するのは、世俗国家内の制度や方策であり、家族の精神的な内心の安定を支えるためには、国家は関与することはできないため、この分野は、本来の近代国家で

は、当然の事として、宗教の出番となるのである。

家族の心の安定に作用するものには、家族も一つの社会である以上、家族の結束を根底において支え家族成員が共有して精神的価値観がある。すなわち、その家族が共有する宗教である。それは、宗教の社会的機能として、家族という社会を、文化的・社会的に最終統合する機能である。そして、その機能が、弱まつたり消失することでも、家族は、崩壊や解体の危機にみまわれる。

このため、家族成員が、精神的価値観を共有することは、その内心の安定にとつては、極めて重要な要因であり、それは、例えば、欧米の社会福祉では、養子縁組機関はその条件として、子供が育つてきた家庭と同一宗派であるかどうかを、最重要視することからも伺える。また、われわれの近辺でも、家族成員のひとりが、異なった宗教に入信したために生じる家族内のトラブルは、よく耳にすることである。

この意味において、破綻のもろさをもつ現代の家族の

安定を、精神的な側面からサポートする機関は、公的な機関でなく、主として寺院においてその責務があるという論理となる。すなわち、それが、現代の檀家制度の下における、寺院の役割のひとつとなる。

現代の寺院あるいは宗教者は、檀信徒個人を対象とするだけではなく、檀信徒の所属する家族（檀家）を、全体として把握し理解する視点をもたなければならないのである。このように、現代の宗教者にとつては、「イエスの宗教から家族の宗教へ」という視点からのアプローチが重要な項目となる。

四、寺院の社会的役割とその準備

現代社会で、個人が生活するには、様々な社会制度を利用して行かなければならぬ、それら種々の制度に、ひとりで直面するには、あまりにも大きな負担である。この面で、家族という私的な制度は、それは、全くの一個人きりで、より大きな社会制度に取り扱われることから、個人を保護する機能をもつてている。

この家族同様の機能は、やはり最も私的な制度のひとつである寺院や教会についても、同じ機能をもつてゐると言えよう。寺院等も、われわれの社会において、家族と同様に、個人が生活するうえで、より公的な大きな社会制度との中間に位置して、家族や個人を守る役割をもつてゐるとも考えられる。それは、緩衝器のように大きな社会制度の中間に位置して、個人や家族を守る社会的役割を果す機能である。

現在、「檀家制度に安住する」という批判的な表現があるけれども、それは、寺院の宗教活動が、現代の家族の保護機能として、いまなお、社会の中で、事実上、潜在的に機能しており、役立っていることの証しを示している言葉でもあるといえる。

われわれは、檀信徒とともにこの社会の中でより安住できるよう、現代社会の檀家制度の意味を、積極的に評価しなければならない。

このように見てくるならば、宗教という社会制度すな

わち寺院の役割は、単に教義の布教だけではないことが、理解される。

それは、すでに布教・教化済みの檀信徒やその家族や地域等において、彼等がその宗教以外の原因で生活に破綻をきたし、寺院の宗教行事への参加や日々の勤行や礼拝を行なうことが困難となり、心の生活の安定が保てないようなとき、現代の寺院は、その機能として、それらの解決に向けて相談や援助の取組みをする必要が生じてくる。

例えば、篤信者であつても、様々な理由で生活困難に陥り悩み苦しむことがあり、寺院の行事への参加や日々の勤行さえままならない事が生じる、と云うことである。

このような檀信徒の状況に遭遇し、相談されたときなど、寺院や宗教者は、どのような要因で生活に破綻をきたしているかどうかを見きわめ、その本当の問題や原因を理解する能力を、布教や教化の前提において要求される。寺院の利用者もある檀信徒は、その本当の原因が、宗教以外の要因で困っているのであれば、その問題が解

決や軽減されることによって、再び寺院の宗教行事等に積極的に参加することができるからである。

檀信徒が、寺院という制度を効果的に利用するように援助することが、この分野の社会福祉の目的であるけれども、それは、利用したくともできなかつた檀信徒が、ただ単に、元の関係に戻つたということだけを意味しない。福祉の最終目標は、援助された者が、人間の主たる仕事として、他人を援助できる人間になるまで成長できるよう支えることにある。寺院の社会福祉は、いわば、社会奉仕ができるような人間になるまで、支えることになる。

ここにおいて、寺院が、専門のケース・ワーカーを配置できない限り、現代の宗教者は、相談技術や知識など社会福祉の心得を必要とすることになる。

寺院という専門的な職業制度を背景にして、相談に応じる以上、宗教の知識はもちろんのこと社会福祉に関する技術や知識も、必要とされる。

宗教の知識、すなわち、仏教や各宗派等の知識、ま

た、利他行など仏教徒としての価値観や仏教徒の生活様式を理解していることは、この分野での相談において、当然に、実践に役立つ基礎資源である。例えば、浄土宗の僧侶等にとって、念佛の意味はもちろんこと、阿弥陀仏の慈悲や凡夫や懺悔や発願文等経典の概念は、個人の悩みを傾聴したり家族の葛藤を取り扱うといった、煩わしく思える仕事を支え励まし、時には、喜びともするような基礎を提供するからである。

また同時に、家族と意味のある会話を交わしたり、個人の悩みを聽いたりするには、相談の知識や技術を持つことも、大切なことである。

それは、たとえボランティアであつても、種々の相談に応じるとき、それらのケースの中には、技術的・知識的な面で、全くの素人で簡単に処理できるケースばかりとは限らず、重大な責任が生じるケースもあるからである。

例えは、少しでも専門的訓練を受けておれば、相談の主訴の中からニードの明確化が可能となり、ニードの確

認によって、自分（の寺院）の能力で応じられないことを見極めるなど、ケースを捌いて行くことが可能となる。また、このような場合、ケースをしかるべき機関や施設に照会・送致（reference）をする能力を發揮するためにも、より専門的な知識や技術の習得が必要とされる。

今日のわが国においては、寺院という専門職業制度を背景にした心の社会福祉、すなわち、宗教の社会福祉の分野が、今まで取り残され、欧米とは歴史的に全く順序が逆になっていたけれども、浄土宗報恩明照会が、いま行なおうとしている相談事業は、その嚆矢といえるものである。これを、成功裡に導くためには、宗教者を養成する大学等の仏教学の教育コースに、社会福祉のケース・ワーク等の科目を入れることが、緊急の課題となるだろう。

この課題と同じことは、アメリカにおいては、すでに

二〇世紀の始めに叫ばれている。すなわち、当時盛んに行なわれた教会の慈善事業に対して、M・リッチモンド

氏は、慈善事業を科学的に行なうことを主張して、聖職者の教育に関し、社会福祉の実践には「聖職者の訓練においても、チャリティ・ワークの教育コースを入れるべきである」ことを、最初に提言しているのである。この提言と機を一にして、チャリティ・ワークという言葉は、現在も使っているソーシャル・ワークという言葉に、変ってきたけれども、これらは、すでに百年前の話しなのである。

結びに代えて

宗教社会福祉と仏教社会福祉（仏教福祉）との関連について述べるなら、それは、一言で云つて、仏教福祉という言葉は、誤つて使われているということである。結論的に云つて、社会福祉という専門職業分野から見れば、「仏教福祉」というものは、存在しないということである。

先に述べたように、社会福祉は、宗教、医療、教育、司法等の専門職業制度に付随して実践・機能するもので

あるため、個々の社会福祉の名称は、その背景にある専門分業的社会制度の区別によつて、それぞれ医療福祉や学校福祉などの名称で区分され、あるいは、同一の課題や利益を抱えた人々の集団別によつて、それぞれ児童福祉や老人福祉などと呼ばれてきた。このように、社会福祉の名称区分は、いわば機能的用語によつて成立しているのである。

このため、社会福祉は、信仰や価値体系の名称区分によつて、個々の実践や機能が特殊化されることはない。すなわち、仏教という価値体系の名称によつて、社会福祉の実践や機能は、特殊化はされない。もし、仏教福祉というものが、存在するなら、それぞれ、キリスト教社会福祉やマルクス主義社会福祉なども、存在することになる。米国のD・ガーランド氏も、存在するのはチャーチ・ソーシャル・ワーカーであり、「キリスト教社会福祉は、存在しない」と論じている(1986)。

要するに、われわれは、仏教徒の医者や仏教徒の農業従事者という言葉は使うけれども、仏教医療や仏教農業

とは、現在言わないのである。また、わが国において、今日すでに、百万人以上の人々が、社会福祉事業に日夜従事している。けれども、誰一人として、仏教福祉の名において雇用された者もなく、現実に彼等が従事している分野としても、仏教福祉の分野などは、存在しないのである。

因みにいえば、仏教福祉という用語は、厳密には、歴史的に言つても「仏教徒の社会事業家」や「仏教徒の社会福祉従事者」の意味で使われてきたのである。例えば、浄土宗の社会福祉の先達である渡辺海旭師は、大正元年「仏教徒社会事業研究会」を組織している。福祉の実践にも研究にも精通していた渡辺師は、「仏教社会事業」とは表現せず「仏教徒社会事業」と言つてゐるのである。仏教福祉と使われだしたのは、それより後のことであり、吉田久一氏や孝橋正一氏など、戦後、社会経済史観に立った学者によつても多く使われており、彼等の表現によつて、現在、仏教福祉という言葉は、混乱の傾向が助長されている。

いすれにしても、わわれは、日本という福祉国家の一員である。元来、福祉国家といふものは、強力な行政権力組織によつてのみ可能な規制の多い統制国家であり、この点において、全体主義国家ときわめて強い類似性をもつてゐる。精神の自由を求めるわれわれは、このことに、特別に、注意を払わなければならないのである。

このことに関して、福祉国家を構想した英國のビバリッジ卿は、福祉国家を全体主義国家にしないために、個々人の宗教精神を高めることを、英國民に訴えたのであつた。この様に、福祉国家の権力機構の暴走に歯止めをかけるには、他方、個々の国民の側において、健全で堅固な宗教精神をもつた自由な市民の存在が必要なのである。

われわれの日本を、健全な福祉国家にする意味においても、國民の宗教精神に関与する寺院の社会的役割は重要であり、人々の心の生活を援助する宗教の社会福祉も、やむなる重要な項目となる。

これからのわが国は、この意味においても、宗教の社会福祉を認知することが重要な課題であるとともに、寺院においても、これが顕在化されることで生じる、宗教社会福祉という新しい分野の役割認識が必要となる。

参考文献

- 岡村重夫著 「社会福祉学（総論）」 柴田書店 昭和三四年
柴田善守著 「社会福祉の史的発展—その思想を中心として—」 光生館 一九八六年
尾藤正英著 「江戸時代とはなにか—日本史上の近世と近代—」 岩波書店 一九九二年
岡村重夫・黒川昭登著 「家族福祉論」 ミネルヴァ書房 昭和四六年
Frank M. Loewenberg, Religion and Social Work Practice in Contemporary American Society, Columbia University Press 1988.
Diana S. Richmond Garland, Church Social Work, North American Association of Christians in Social Work, 1992.
Mary E. Richmond, Friendly Visiting Among The Poor-A Handbook for Charity Workers, Patterson Smith, 1969 再版
吉田久一著 「日本社会事業の歴史 新版」 効草書房

一九八四年 厚生統計協会 「厚生の指標 国民の福祉の動向」
一九九八年 挙著 「宗教と社会福祉の思想」 東方出版 一九九九年
その他

いる方や研究をされている方四名にパネラーをお願いしました。

しました。

▽ 研究誌『仏教福祉』の刊行のみを担当してきました研究班

▽ 浄土宗総合研究所発行『仏教福祉』第六号をお届けします。本

誌は石上善應所長のもと「仏教と社会福祉に関する総合研究」

（研究代表、長谷川匡俊）研究班が担当したものです。

▽ シンポジウムにて貴重なご意見を頂戴しましたみなさま、ご寄稿頂きました先生方に、紙面にて心より御礼申し上げます。また、刊行にご尽力いただきました各位に感謝申し上げます。

▽ 今回の第五回シンポジウムは、東洋の佛教圏における佛教福祉について、各地域で活躍されて

曾根宣雄先生からは法然上人の教学に基づく社会実践とは何か

という問題について、玉稿を頂戴しました。とくにご自身の経験から浄土宗寺院における社会実践の問題について、具体例を挙げての考察です。

▽ 三宅敬誠先生からは、浄土宗報恩明照会によつて提唱された「心といのちの相談所」標示運動から、我が国における宗教の社会福祉の重要性、佛教福祉という用語についての玉稿を頂戴

仏教福祉 第6号

平成15年3月25日 発行

発行人 石上善應
編集 浄土宗総合研究所

印刷所 株式会社共立社印刷所

発行所 浄土宗総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話 (03)5472-6571(代表) FAX (03)3438-4033

JOURNAL OF “BUKKYO FUKUSHI”

No.6, March 2003

CONTENTS

Preface

A Study of Social Practices in Jodo Buddhism Temple.

Nobuo Sone

The Beginning of Church Social Work in Japan.

Keijo Miyake

Published by

JODO SHU RESEARCH INSTITUTE

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

TOKYO, JAPAN